



# 女性活躍・男女共同参画における 現状と課題

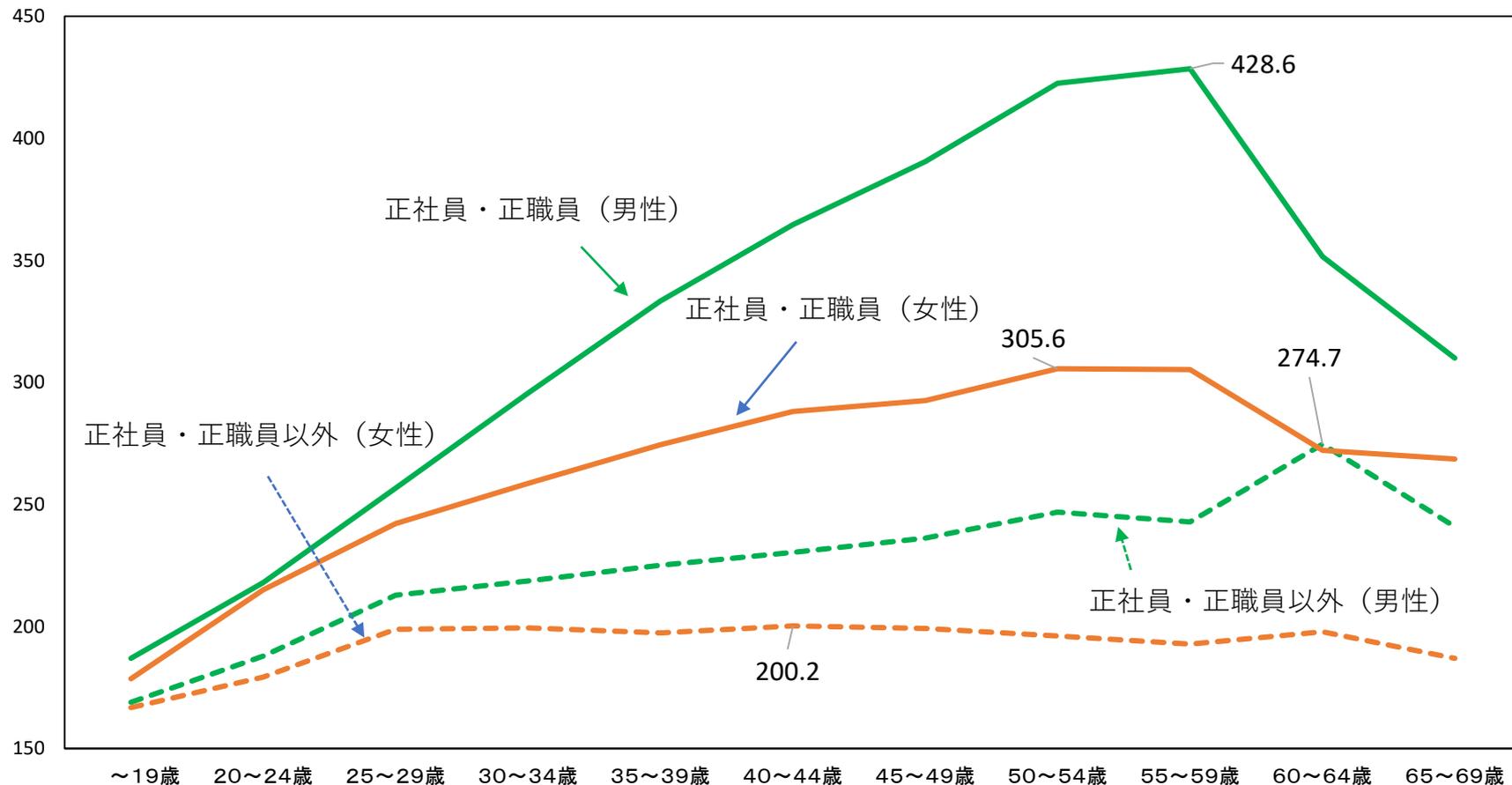
令和4年12月27日  
内閣府男女共同参画局

# 給与額の男女間格差

○給与金額は、正社員・正職員同士、正社員・正職員以外同士で比較しても、全体としてみると、男女間に差があり、年齢が高まるにつれてその差が拡大。

所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）

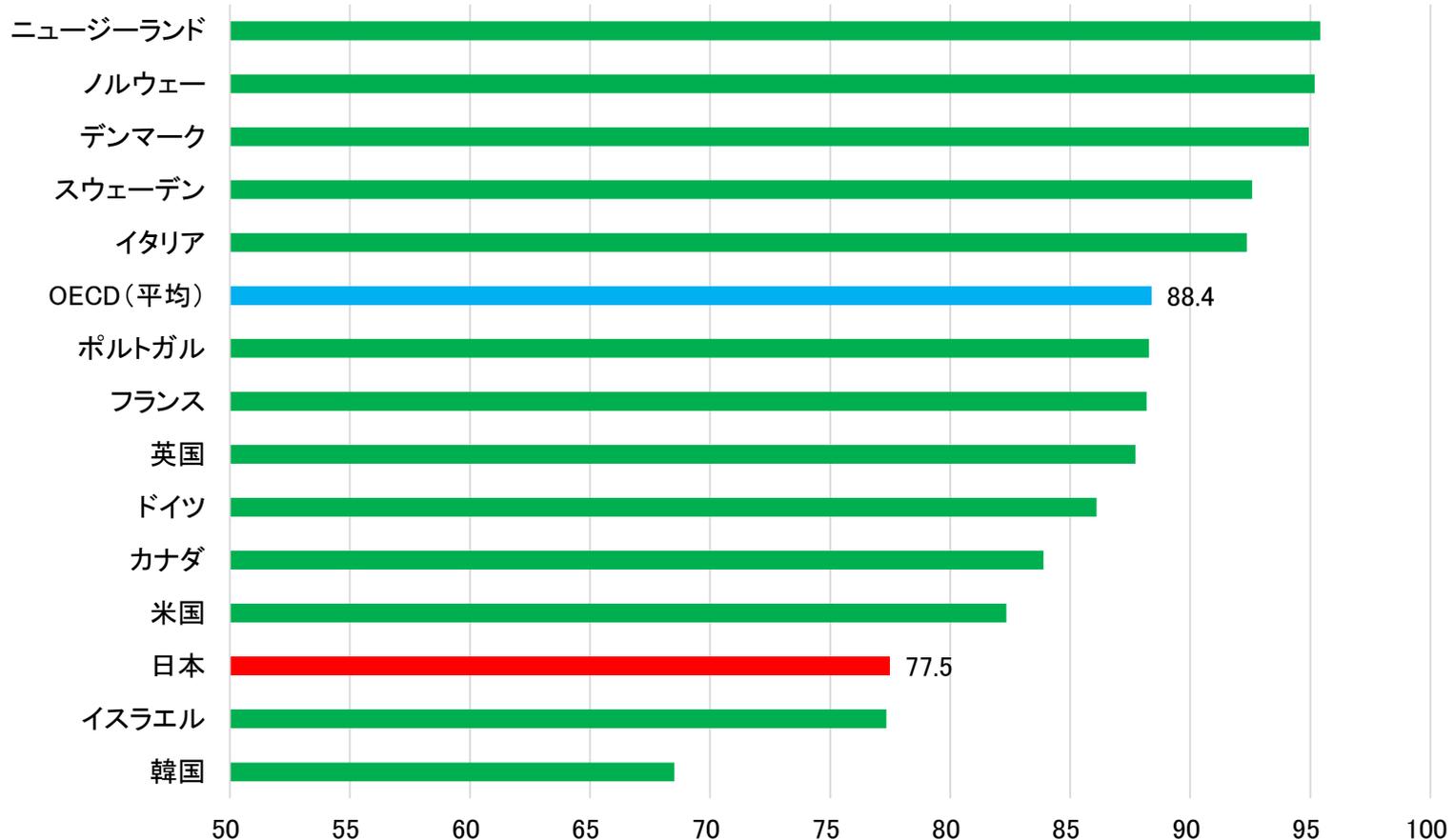
(千円/月額)



(備考) 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。

# 男女間賃金格差の国際比較

○男女間賃金格差を国際比較すると、男性のフルタイム労働者の賃金の中央値を100とした場合の女性のフルタイム労働者の賃金の中央値は、OECD諸国の平均値が88.4であるが、我が国は77.5であり、我が国の男女間賃金格差は国際的に見て大きい状況にある。



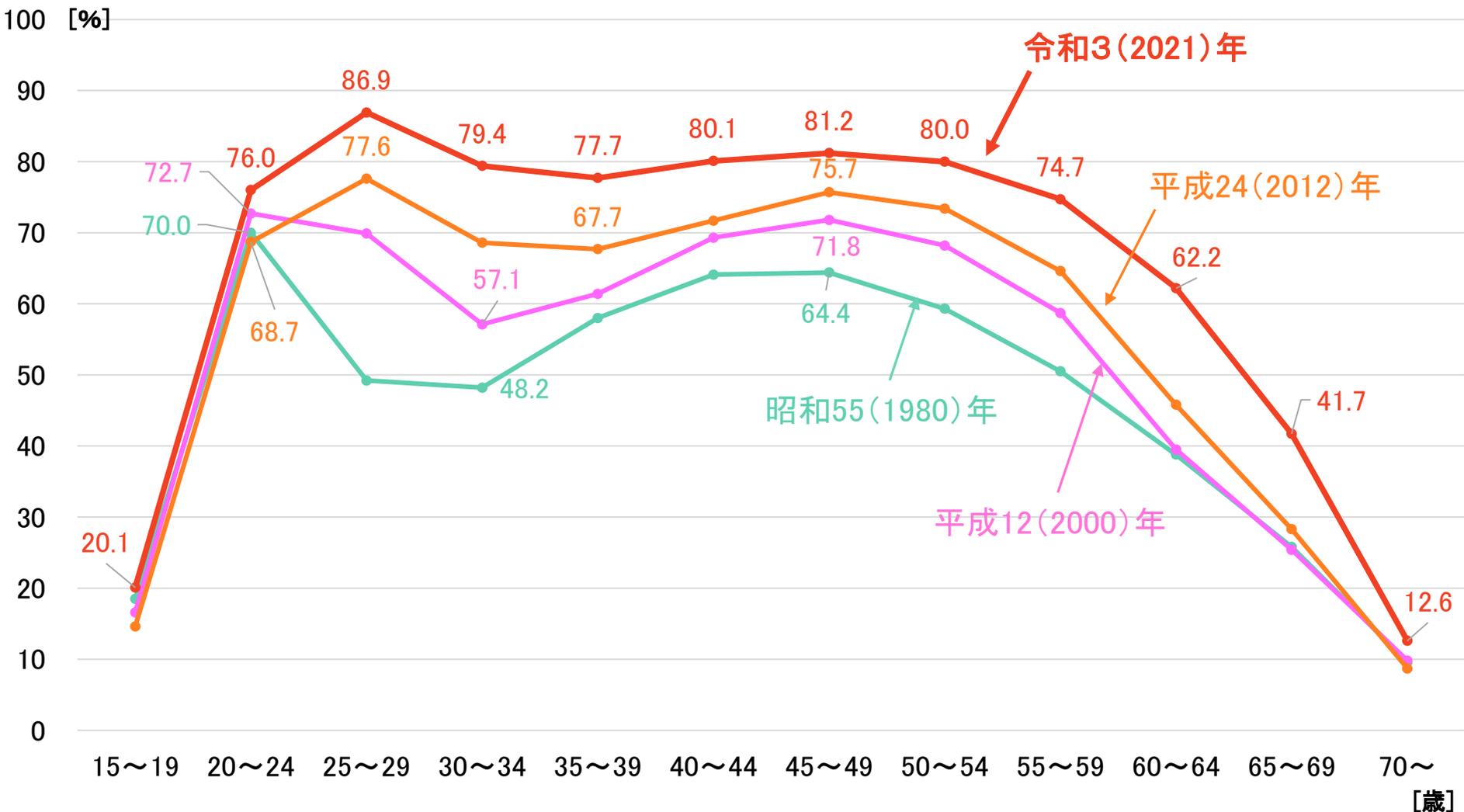
(備考) 1. OECD "OECD. Stat" より作成。

2. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。

3. イスラエル、フランスは平成30(2018)年、イタリア、デンマーク、ドイツは令和元(2019)年、それ以外の国は令和2(2020)年の数字。

# 女性の年齢階級別労働力率(M字カーブ)の推移

○我が国の女性の年齢階級別労働力率は、M字カーブを描いているものの、以前よりもカーブは浅くなっており、M字の底となる年齢階級も上昇している。

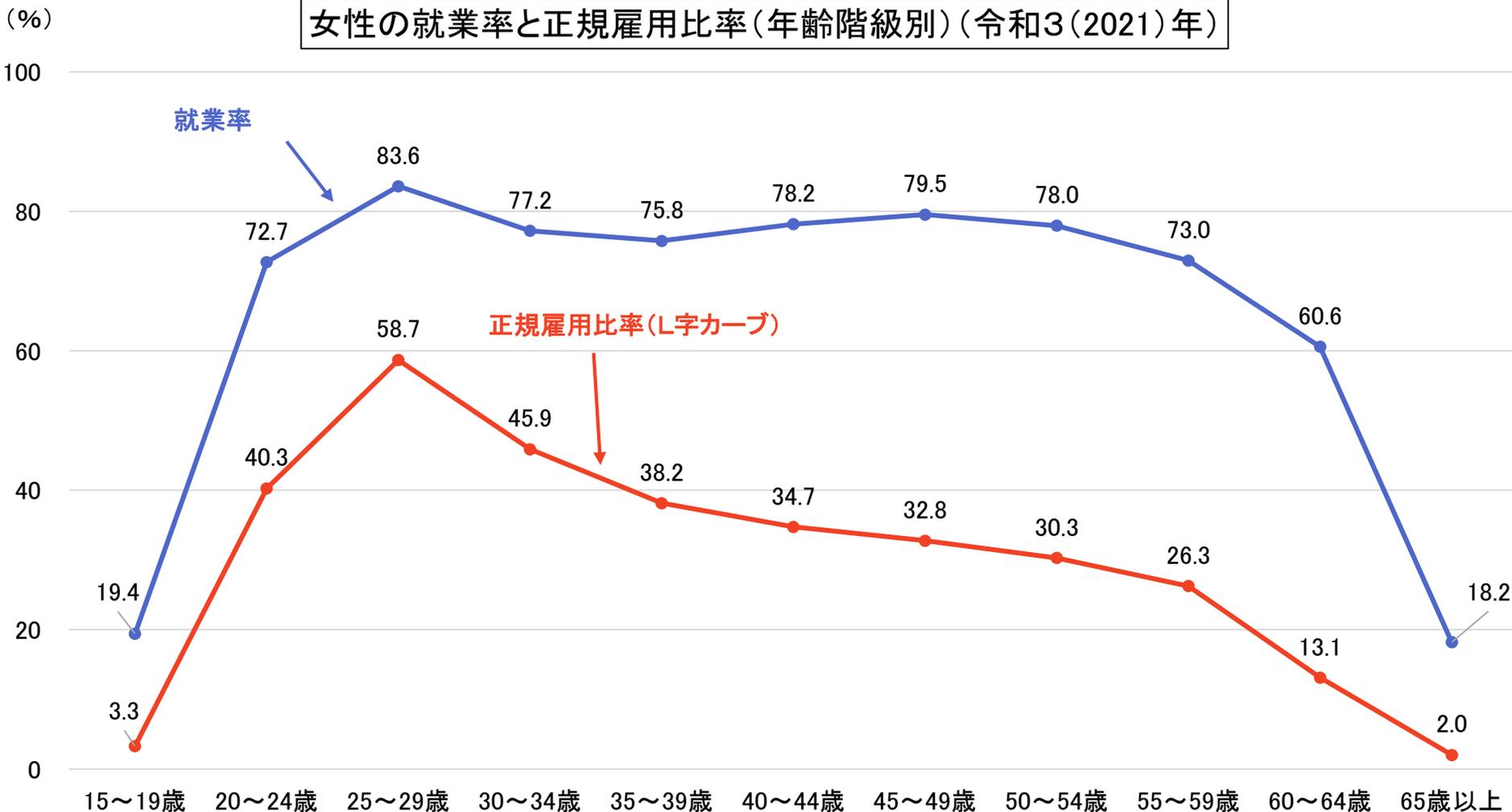


(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 労働力率は「労働力人口(就業者+完全失業者)」/「15歳以上人口」×100。

# 女性の年齢階級別正規雇用比率(L字カーブ)(2021年)

○女性の年齢階級別正規雇用比率(L字カーブ)は25~29歳の58.7%をピークに低下している。

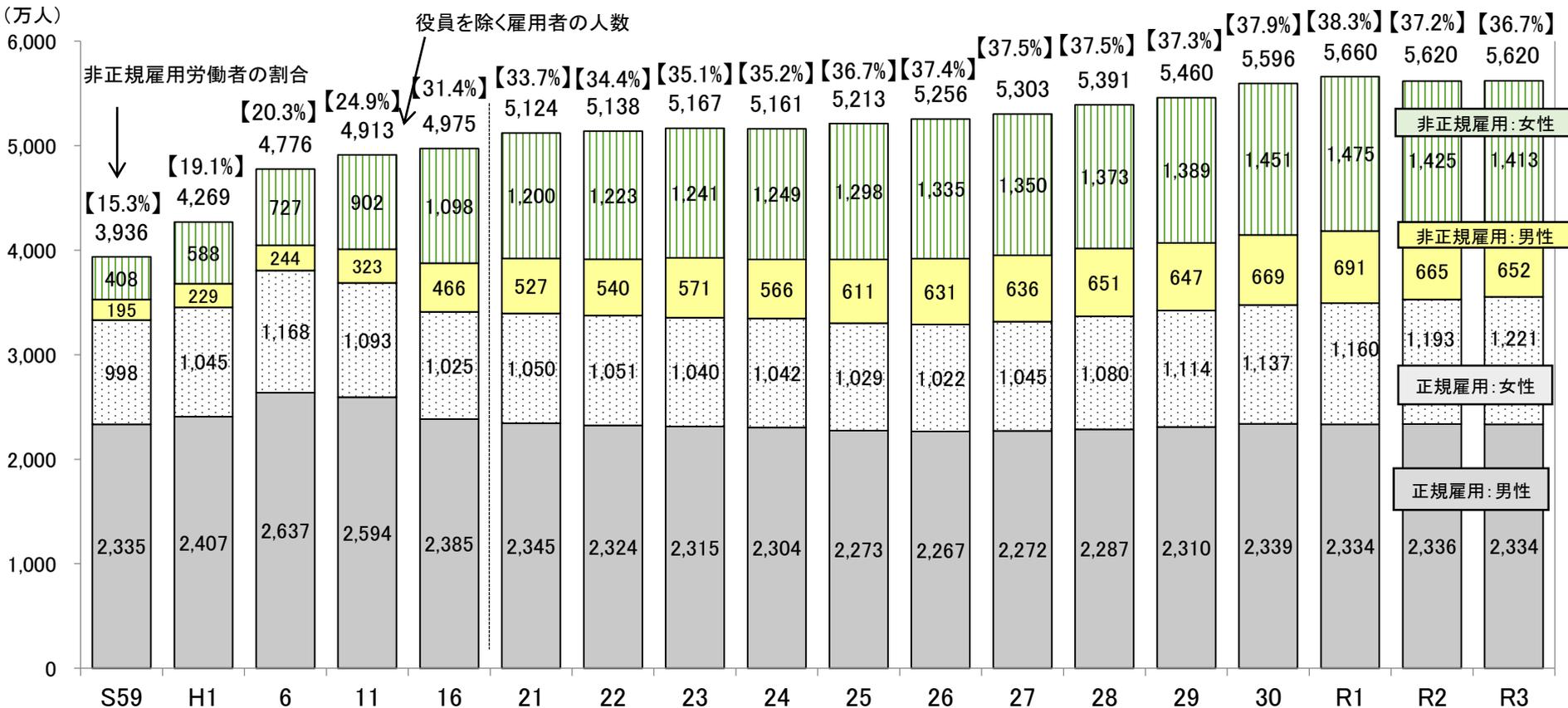
女性の就業率と正規雇用比率(年齢階級別)(令和3(2021)年)



- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 就業率は、「就業者」/「15歳以上人口」×100。  
3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。

# 正規雇用労働者と非正規雇用労働者数の推移(男女別)

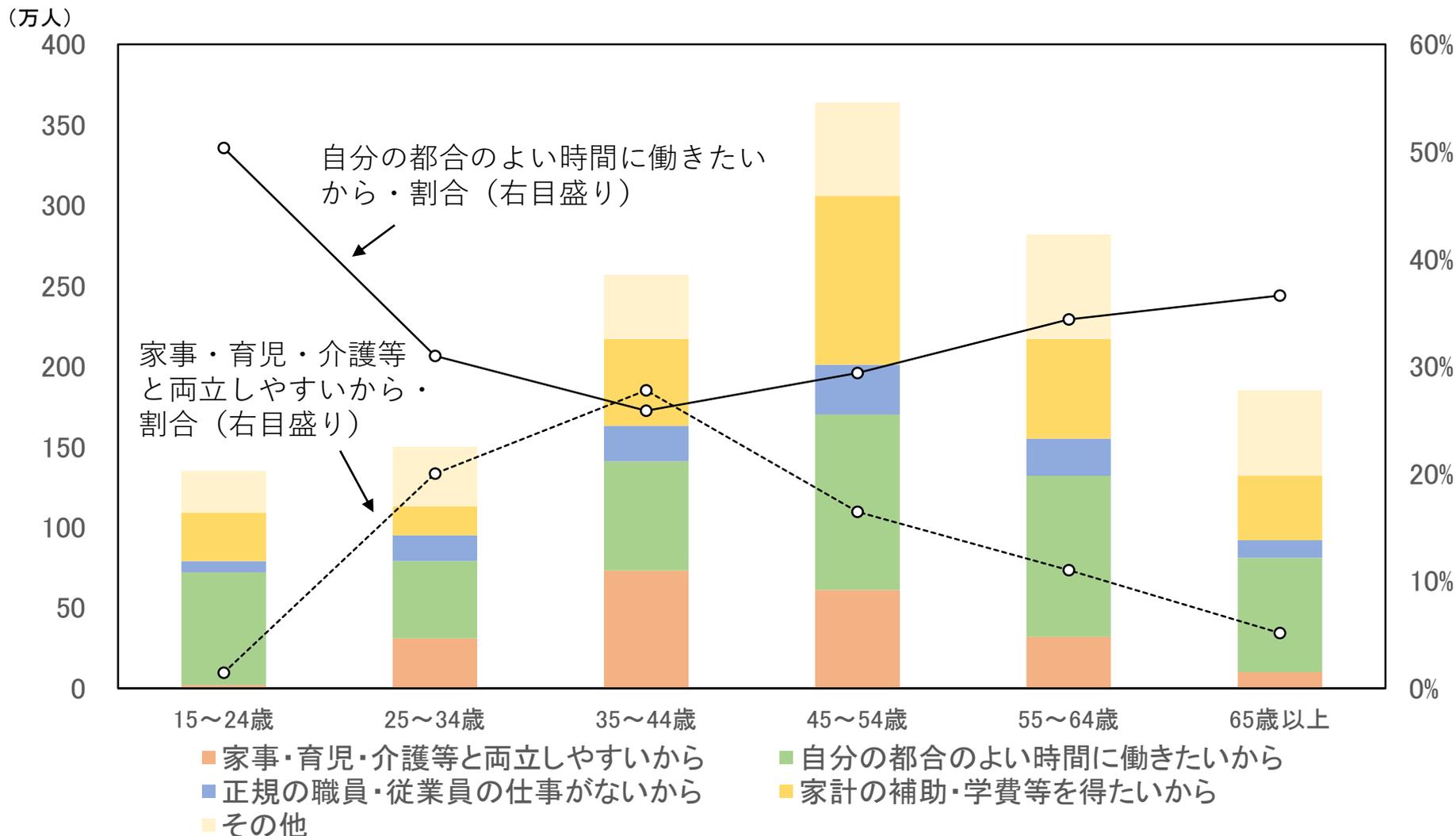
- 非正規雇用労働者は、男女とも平成6（1994）年から緩やかに増加傾向にあったが、令和2（2020）年及び令和3（2021）年は減少。令和3（2021）年の非正規雇用労働者は、男性652万人（21.8%）、女性1,413万人（53.6%）。
- 正規雇用労働者は、男女とも平成26（2014）年まで緩やかに減少していたが、平成27（2015）年に8年ぶりに増加に転じ、男性は4年連続で増加したあとわずかに減少しほぼ横ばい、女性は7年連続で増加。



- (備考)
- 平成11（1999）年までは総務省「労働力調査（特別調査）」（2月調査）長期時系列表9、平成16（2004）年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）長期時系列表10より作成。
  - 平成21（2009）年の数値は、平成22（2010）年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の切替による遡及集計した数値（割合は除く）。
  - 平成22（2010）年から平成28（2016）年までの数値は、平成27（2015）年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）の切替による遡及又は補正した数値（割合は除く）。
  - 平成23（2011）年の数値、割合は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値（平成27（2015）年国勢調査基準）。
  - 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
  - 正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
  - 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
  - 割合は、「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」、それぞれの男女計に占める割合。

# 理由別女性非正規雇用労働者数

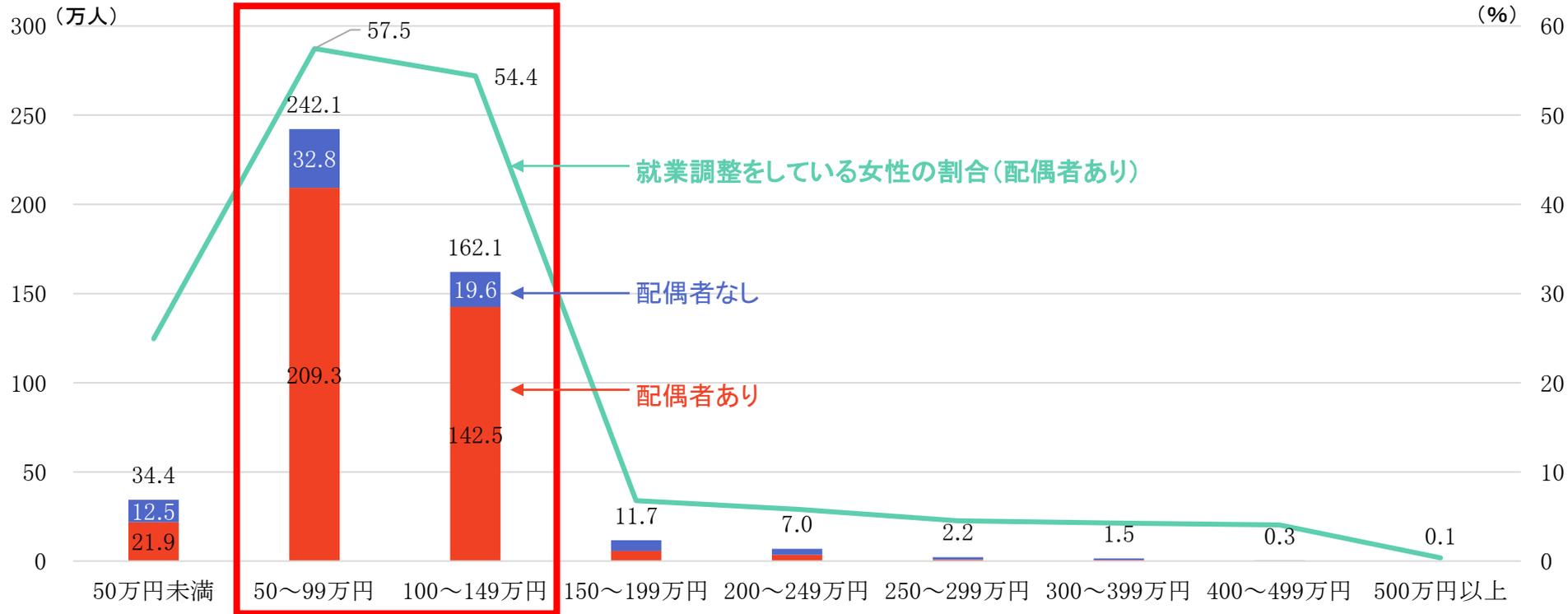
○35～44歳では育児等との両立のしやすさから非正規雇用を選ぶ女性の割合が大きい。  
 ○15～34歳及び45歳以上では自分の都合のよい時間に働きたいため、非正規雇用を選ぶ割合が大きい。



(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和3年)より作成。

# 就業調整をしている非正規雇用の女性の数・割合(配偶関係、所得階級別)(平成29(2017)年)

○有配偶の非正規雇用女性では、所得が50～99万円の者の57.5%、所得が100～149万円の者の54.4%が就業調整をしている。



(備考) 1.総務省「就業構造基本調査」より作成。

2.「収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか」との問に対する「している」との回答を集計。

(参考)

就業調整の有無	非正規雇用の女性の総数(万人)	
	配偶者あり	配偶者なし (配偶関係不詳を含む)
就業調整をしている (女性)	463.6	77.4
就業調整をしていない (女性)	940.5	419.6
合計	1,404.1	497.0

(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

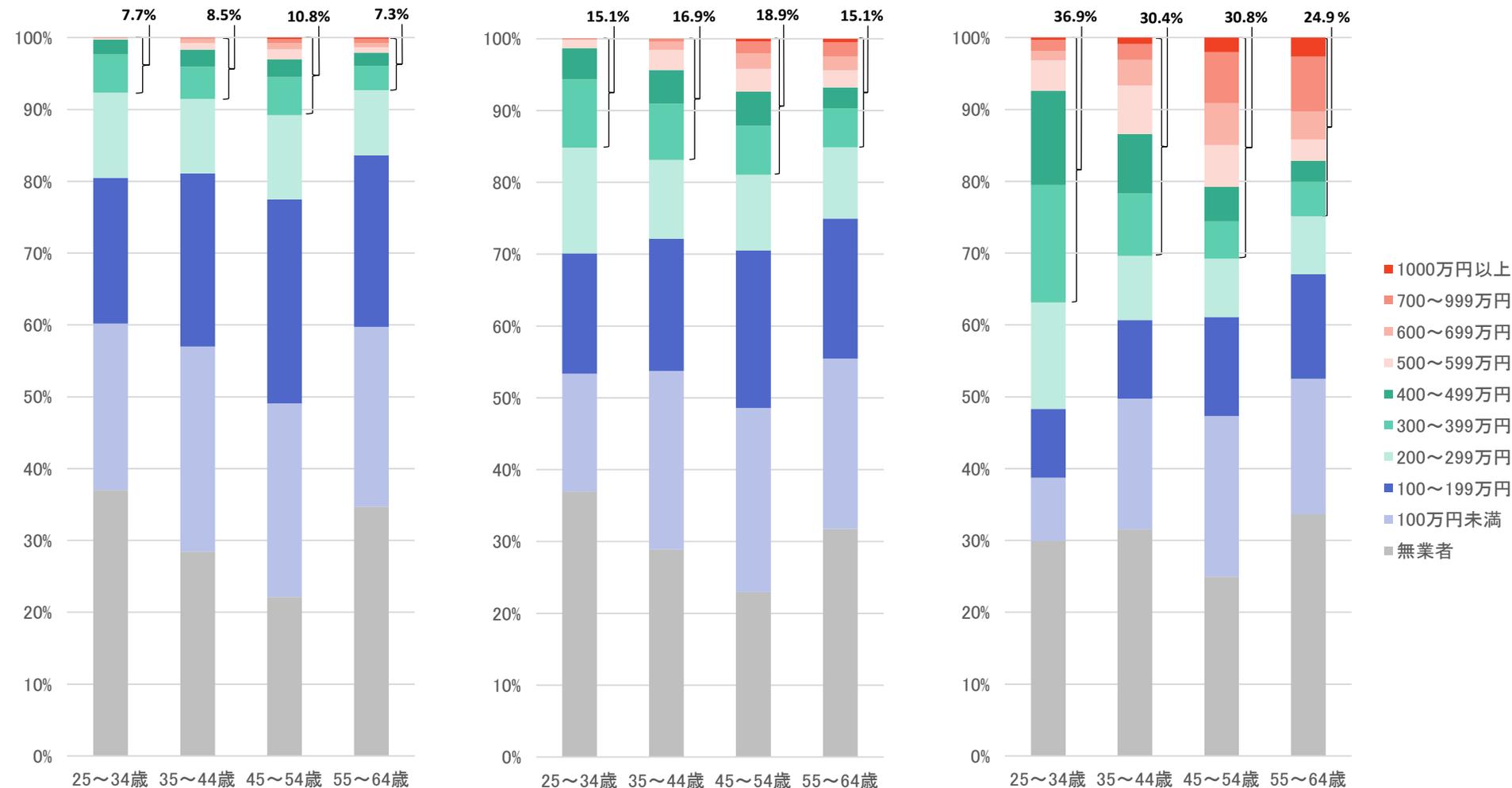
# 既婚女性の最終学歴と本人の所得の関係

- 高校卒業者の約8割、専門学校・短大・高専卒業者の約7割は、所得が200万円未満。
- 大学・大学院卒業者で所得が200万円未満の割合は、35歳以上では約6割。
- 女性の経済的エンパワーメント（経済的に自立する力）が課題。

高校

専門学校・短大・高専

大学・大学院

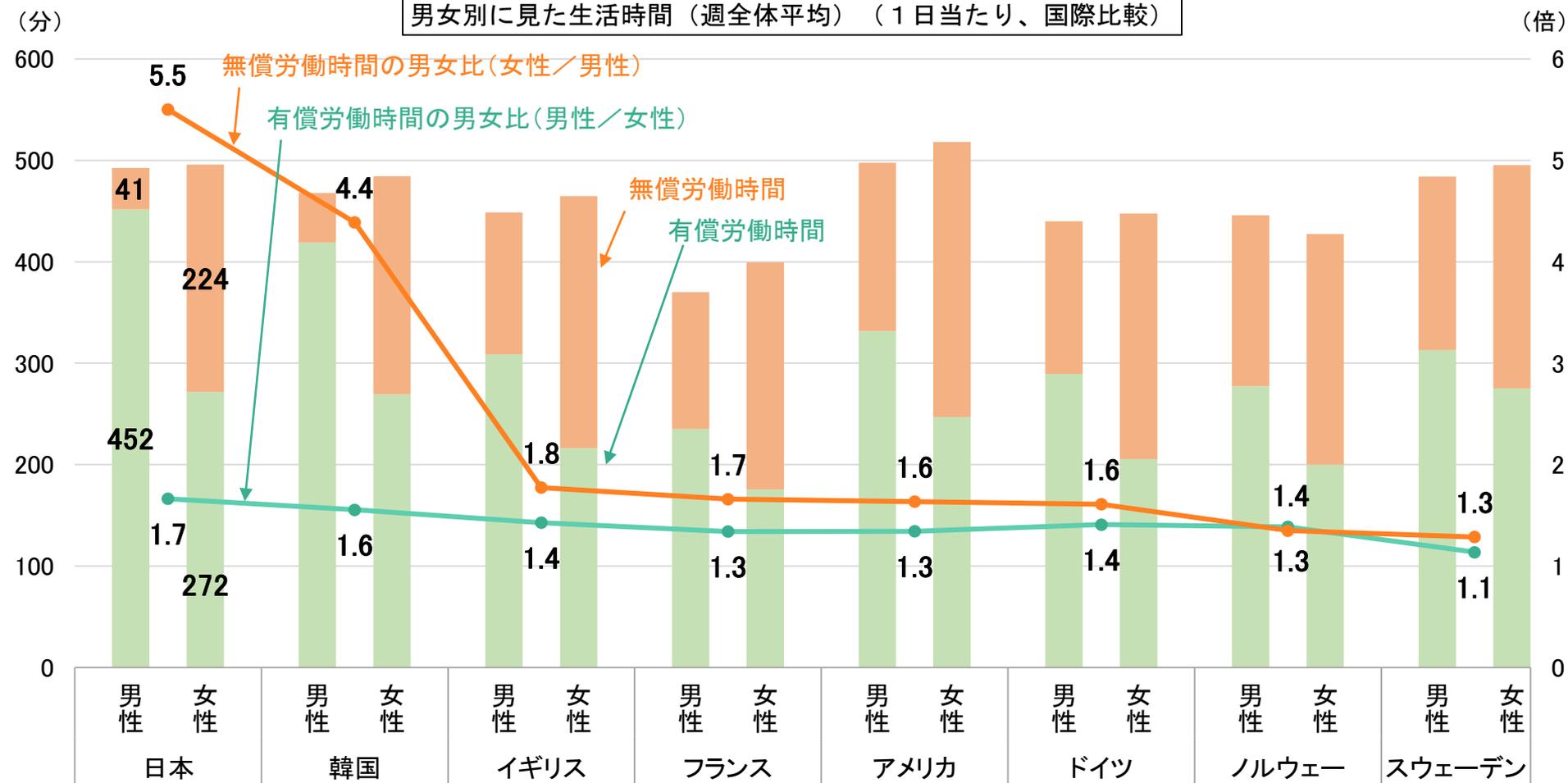


(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。  
 2. 無業者には昭和62年以前に前職を辞め現在も無業の者は含まれないため、実際には、2017年時点で50歳代以上の者は無業者がより多い可能性がある。

# 男女別に見た生活時間(週全体平均)(1日当たり、国際比較)

○国際比較をすると、日本の男性の労働時間は長い一方、家事・育児などの無償労働時間は女性に大きく偏っている。

男女別に見た生活時間(週全体平均)(1日当たり、国際比較)

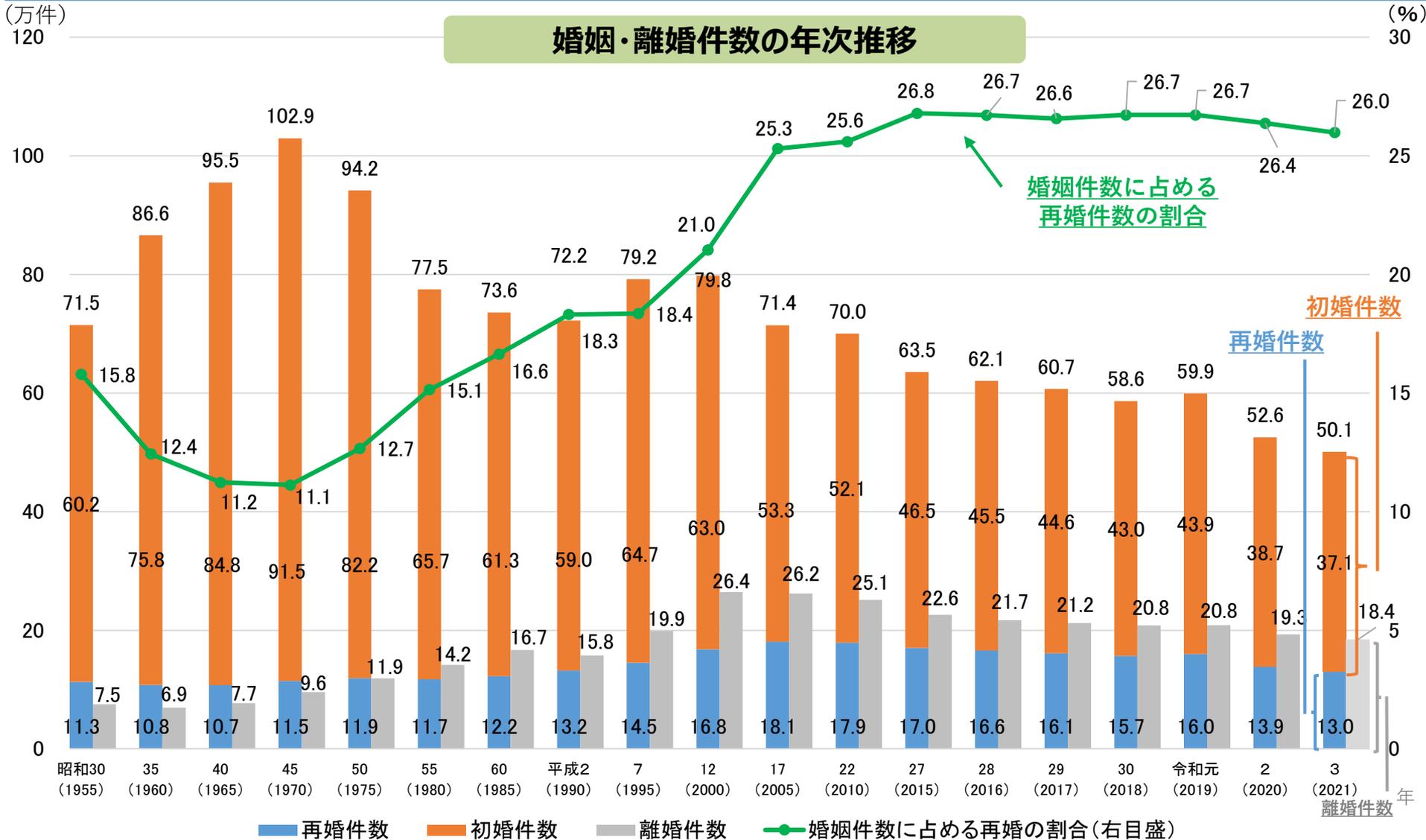


(備考) 1. OECD 'Balancing paid work, unpaid work and leisure (2021) より作成。  
 2. 有償労働は、「paid work or study」に該当する生活時間、無償労働は「unpaid work」に該当する生活時間。  
 3. 「有償労働」は、「有償労働(すべての仕事)」、「通勤・通学」、「授業や講義・学校での活動等」、「調査・宿題」、「求職活動」、「その他の有償労働・学業関連行動」の時間の合計。「無償労働」は、「日常の家事」、「買い物」、「世帯員のケア」、「非世帯員のケア」、「ボランティア活動」、「家事関連活動のための移動」、「その他の無償労働」の時間の合計。  
 4. 日本は2016年、韓国は2014年、イギリスは2014年、フランスは2009年、アメリカは2019年、ドイツは2012年、ノルウェーは2010年、スウェーデンは2010年の数値。

# 婚姻・離婚の動向

○近年（平成27（2015）年～令和元（2019）年）は、婚姻件数は約60万件で推移。離婚件数は、約20万件と、離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移。

○コロナ下の令和2（2020）年以降は、婚姻件数は、令和2（2020）年52.6万件、令和3（2021）年50.1万と、戦後最も少なくなった。



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

# 男女の寿命について

- 平均寿命は女性87.71歳、男性81.56歳であるが、死亡年齢最頻値は女性93歳、男性88歳であり、100歳を超える人は、令和2（2020）年時点で女性69,757人、男性9,766人となっている。
- 女性の90歳時の生存割合は5割を超えている。

	男	女
90歳時 生存割合	28.1%	52.6%
95歳時 生存割合	10.5%	27.9%
平均寿命	81.56歳	87.71歳
死亡年齢 最頻値 <sup>(※)</sup>	88歳	93歳
100歳以上 の人口	9,766人	69,757人
105歳以上 の人口	715人	5,800人

(※) 「死亡年齢最頻値」は死亡者数が最も多い年齢

(備考) 100歳以上の人口及び105歳以上の人口については総務省「令和2年国勢調査」、その他については厚生労働省「第23回生命表」

# 家族の姿の変化

○家族の姿は昭和の時代から一変し、令和2年時点で、夫婦と子供の世帯は全体の25%である。

## 昭和55年（1980年）

夫婦と子供  
15,081 千世帯 **42.1%**



3世代等  
7,124 千世帯 **19.9%**



単独  
7,105 千世帯 **19.8%**



夫婦のみ  
4,460 千世帯 **12.5%**



ひとり親と子供  
2,053 千世帯 **5.7%**

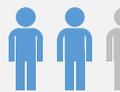


## 平成27年（2015年）

単独  
18,418 千世帯 **34.5%**



夫婦と子供  
14,288 千世帯 **26.8%**



夫婦のみ  
10,718 千世帯 **20.1%**



3世代等  
5,024 千世帯 **9.4%**



ひとり親と子供  
4,748 千世帯 **8.9%**



## 令和2年（2020年）

単独  
21,151 千世帯 **38.0%**



夫婦と子供  
13,949 千世帯 **25.0%**



夫婦のみ  
11,159 千世帯 **20.0%**



ひとり親と子供  
5,003 千世帯 **9.0%**



3世代等  
4,283 千世帯 **7.7%**

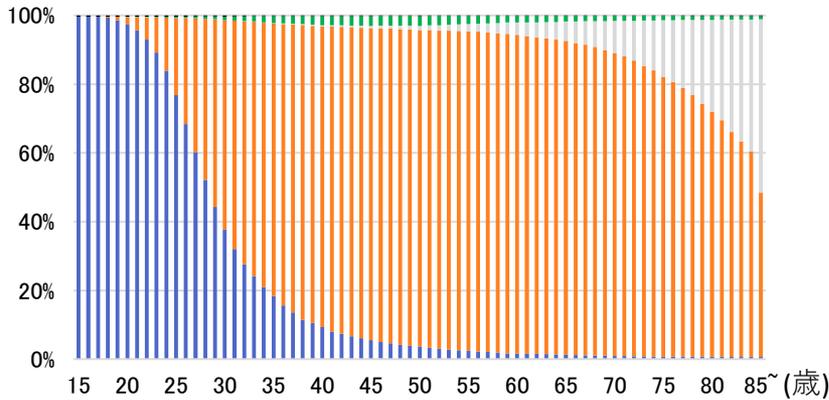


(備考) 総務省「国勢調査」より作成。一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続柄の世帯員であり、成人を含む。

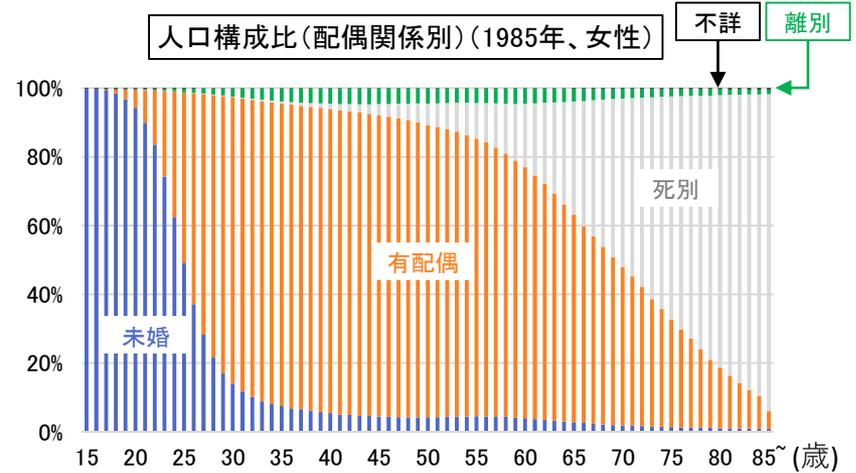
# 配偶関係別の人口構成比(男女別)(1985年、2020年)

○1985年と比べると、2020年は、男女ともに未婚と離別の割合が上昇している。  
 ○50歳時点の未婚割合をみると、男性は3.7% (1985年) から24.6% (2020年) へ、女性は4.3% (1985年) から15.8% (2020年) へ、それぞれ上昇している。

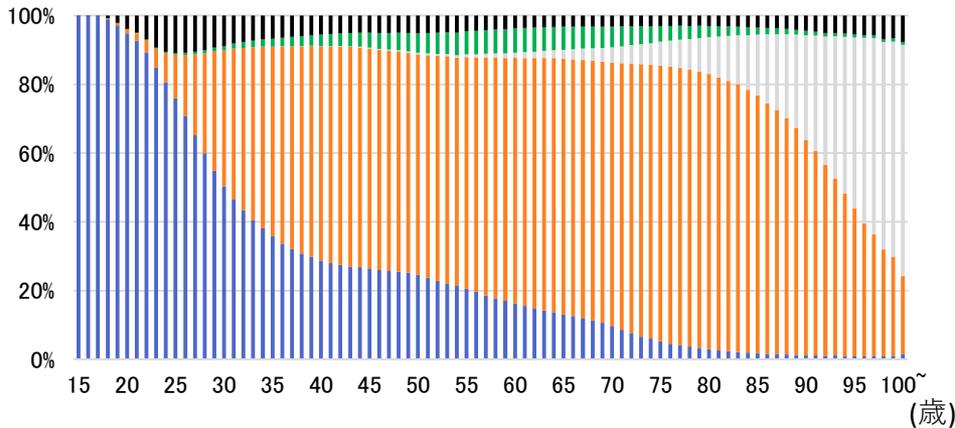
人口構成比(配偶関係別)(1985年、男性)



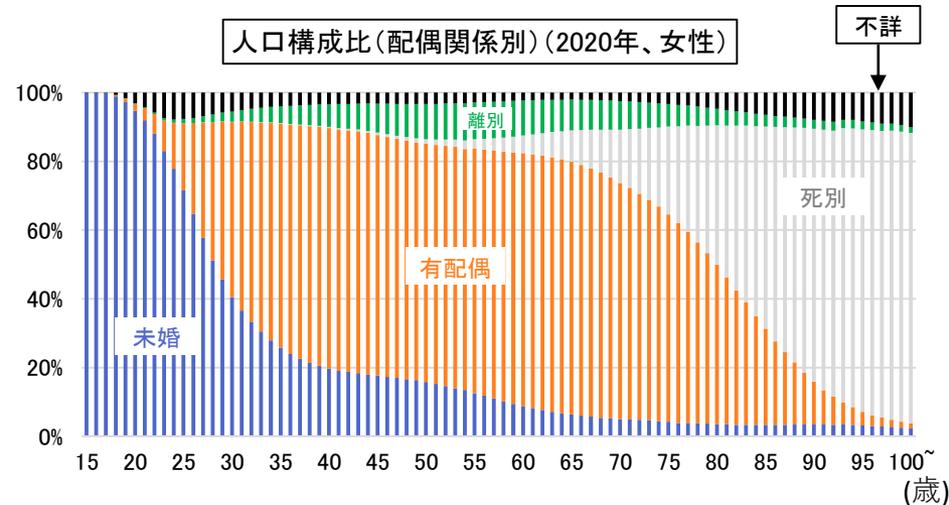
人口構成比(配偶関係別)(1985年、女性)



人口構成比(配偶関係別)(2020年、男性)



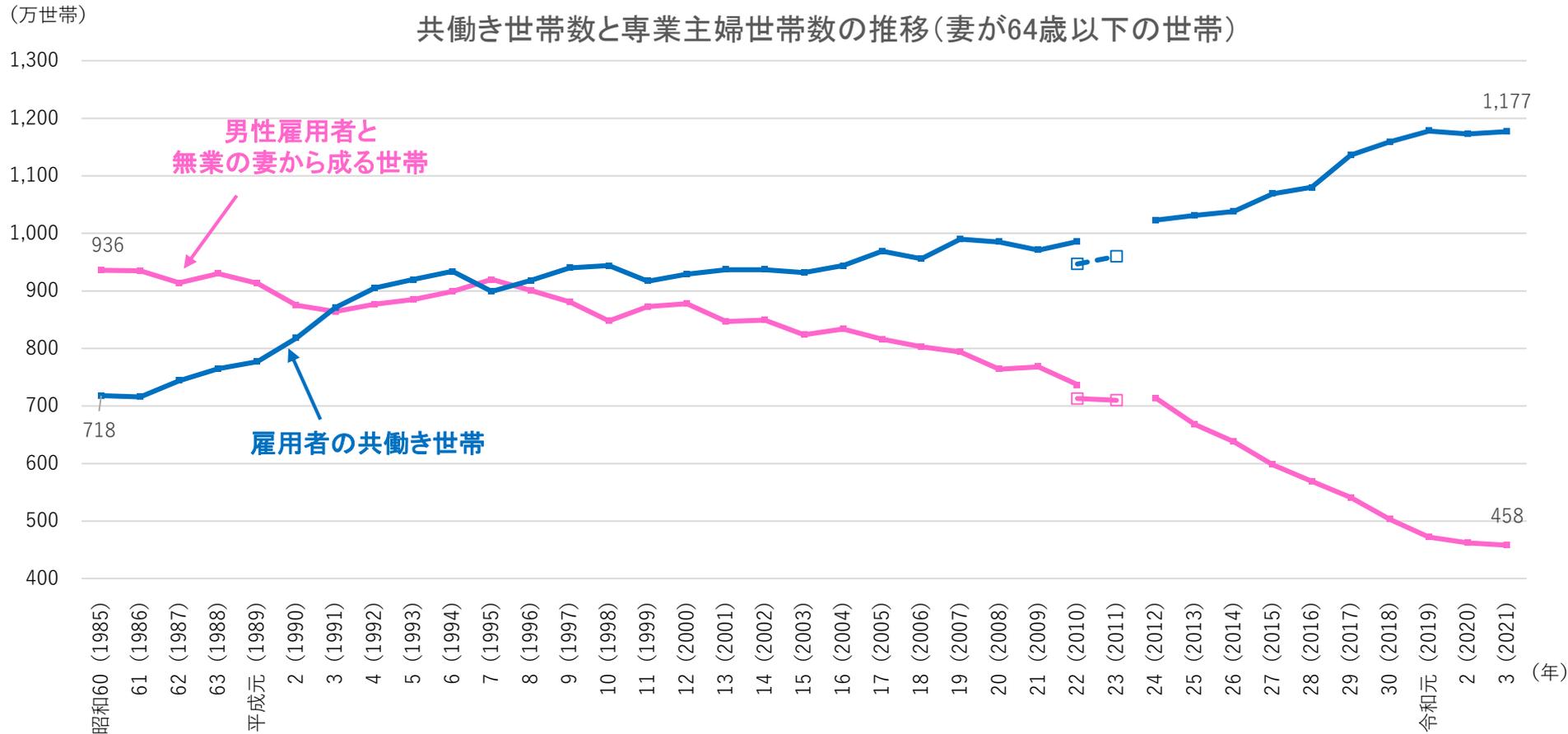
人口構成比(配偶関係別)(2020年、女性)



(備考) 総務省「国勢調査」より作成。

# 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移

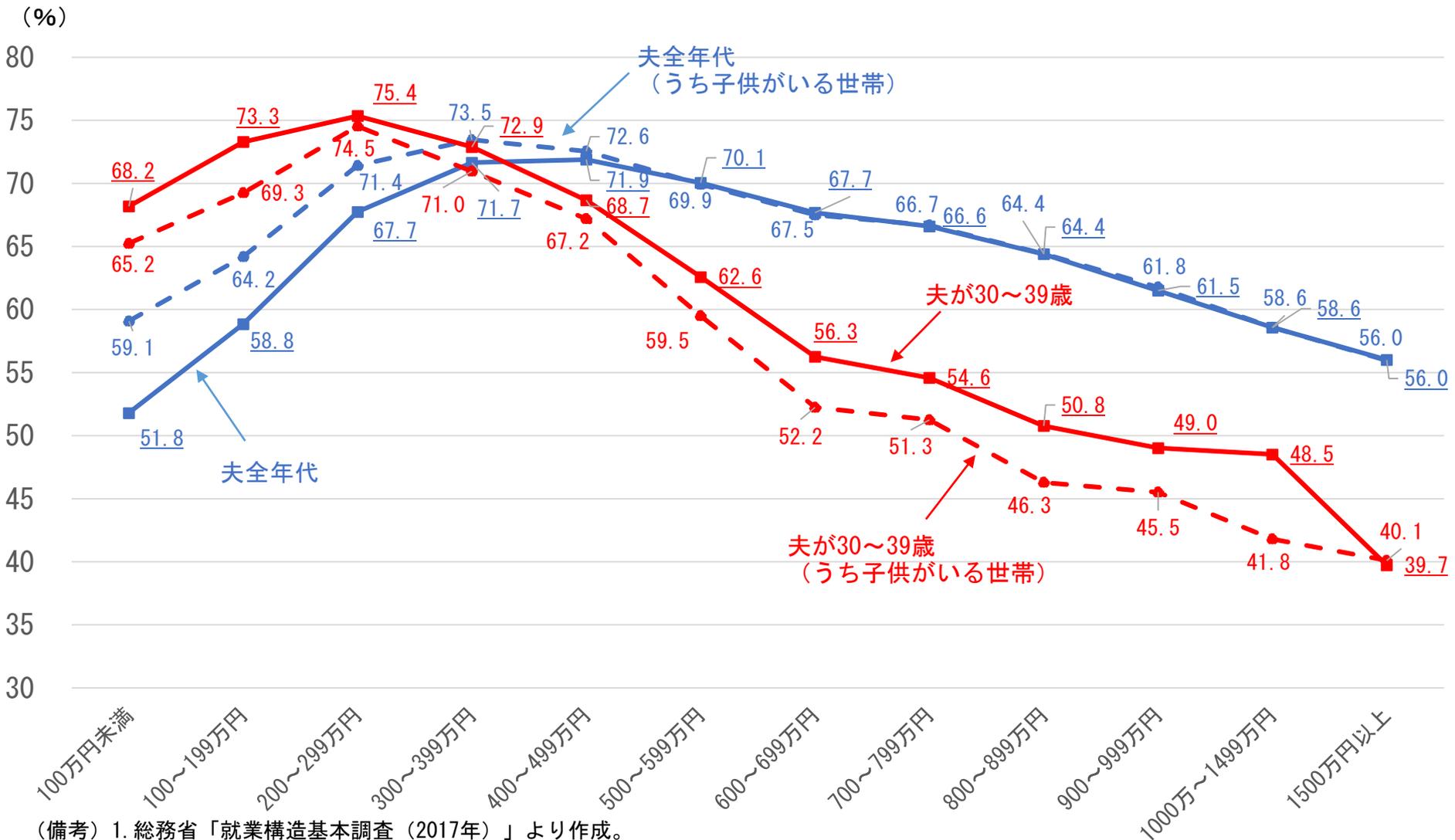
- 雇用者の共働き世帯は増加傾向。
- 男性雇用者と無業の妻から成る世帯（いわゆるサラリーマンの夫と専業主婦の世帯）は減少傾向。



- （備考）
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
  2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
  3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
  4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

# 夫の所得階級別の妻の有業率

○30代の夫の所得階級別に見ると、夫の所得階級が高くなるほど妻の有業率が低くなる（いわゆる専業主婦が多くなる）傾向。



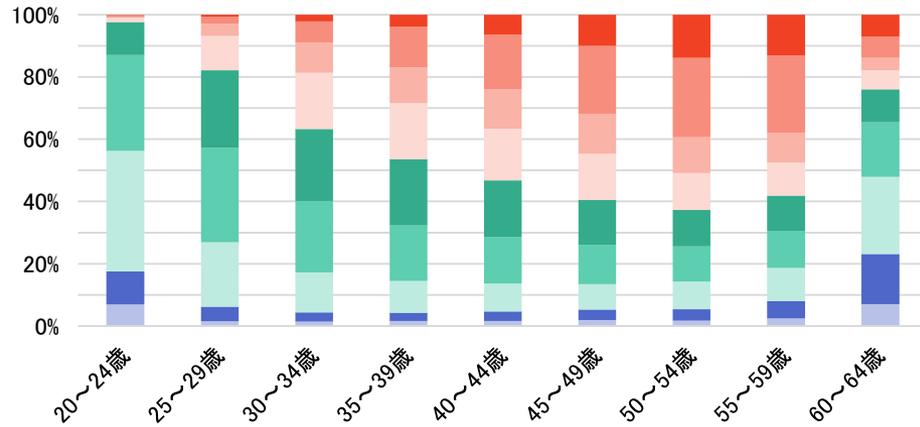
(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。  
 2. 「子供がいる世帯」とは、「夫婦と子供から成る世帯」と、「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計。

# 所得階級別有業者割合(男女、配偶関係、年齢階級別)

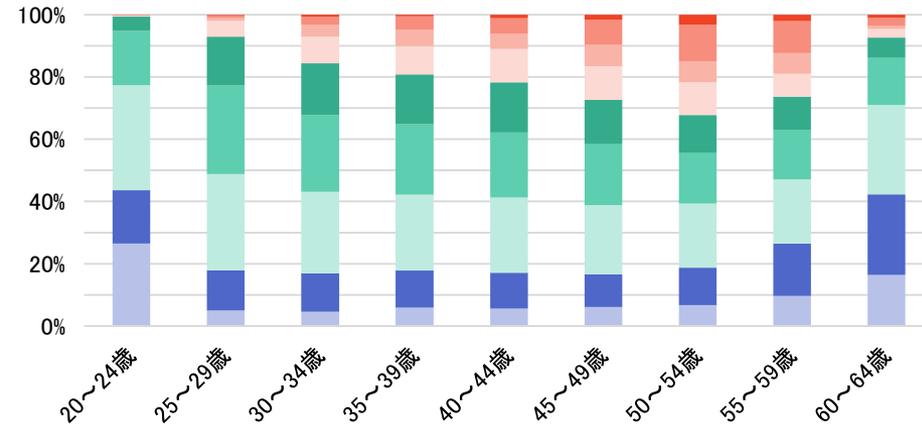
○男女別に見ると、男性では既婚者の方が、女性では未婚者の方が、所得が高い傾向。

○配偶関係別に見ると、既婚者では男性の方が所得が高い傾向。未婚者では男性の方が所得が高い傾向があるが、所得差は小さい。

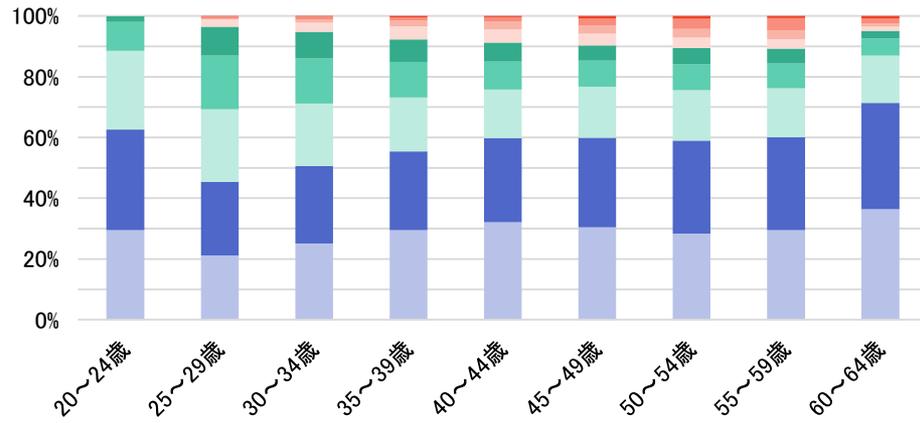
男性(既婚)



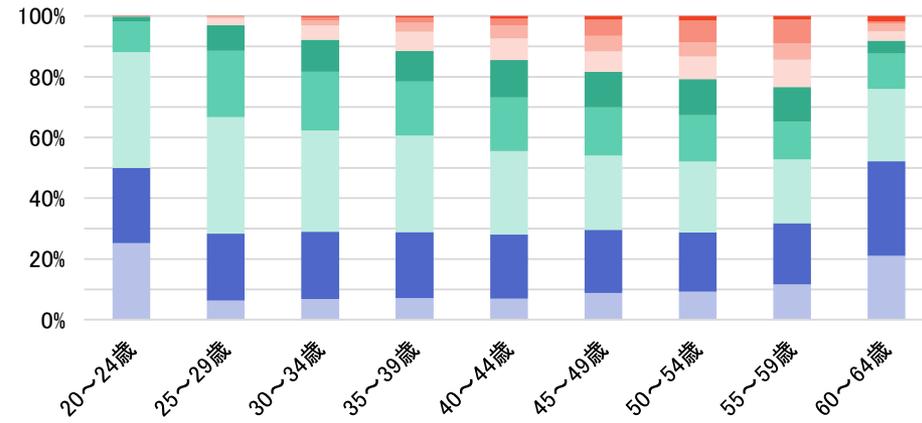
男性(未婚)



女性(既婚)



女性(未婚)



100万円未満
  100~199万円
  200~299万円
  300~399万円
  400~499万円  
 500~599万円
  600~699万円
  700~999万円
  1000万円以上

(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。

2. ここでの「既婚」とは、配偶関係「総数」から「未婚」を除いたものを指し、「死別・離別」「不詳」を含む。

# ひとり親世帯の状況

- およそ30年間で、母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍に増加している。
- ひとり親世帯（特に母子世帯）は、就業率が高いが、平均年間就労収入が一般世帯と比べて低い。また、養育費を受け取っていない世帯が全体の4分の3となっている。

母子世帯数(注) 84.9万世帯 → 123.2万世帯（ひとり親世帯の86.8%）  
 父子世帯数(注) 17.3万世帯 → 18.7万世帯（ひとり親世帯の13.2%）  
 （昭和63(1988)年） （平成28(2016)年）

（注）母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

〔参考〕児童のいる世帯数は1073.7万世帯（令和3（2021）年）〔出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」〕

	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
就業率	<b>81.8%</b>	85.4%	女性71.3% 男性83.9%
雇用者のうち 正規	47.7%(※)	89.7%(※)	女性49.2% 男性83.3%
雇用者のうち 非正規	<b>52.3%</b> (※)	10.3%(※)	女性50.8% 男性16.7%
平均年間 就労収入	<b>200万円</b> 正規:305万円 パート・アルバイト等:133万円	<b>398万円</b> 正規:428万円 パート・アルバイト等:190万円	平均給与所得 女性302万円 男性545万円
養育費 受取率	<b>24.3%</b>	3.2%	—

（備考）母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査（平成28年度）」

一般世帯は総務省「労働力調査（令和3年）15～64歳」、国税庁「民間給与実態統計調査（令和3年）」より作成。

（※）母子世帯及び父子世帯の正規／非正規の構成割合は

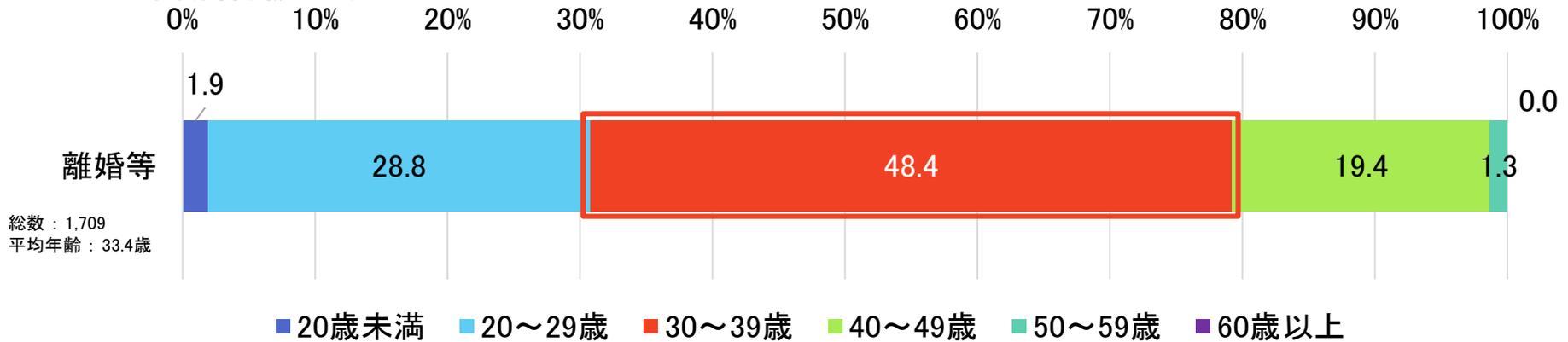
「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」（「派遣社員」「パート・アルバイト等」の計）の合計を総数として算出した割合

# 離婚等で母子世帯になった時の母及び末子の年齢

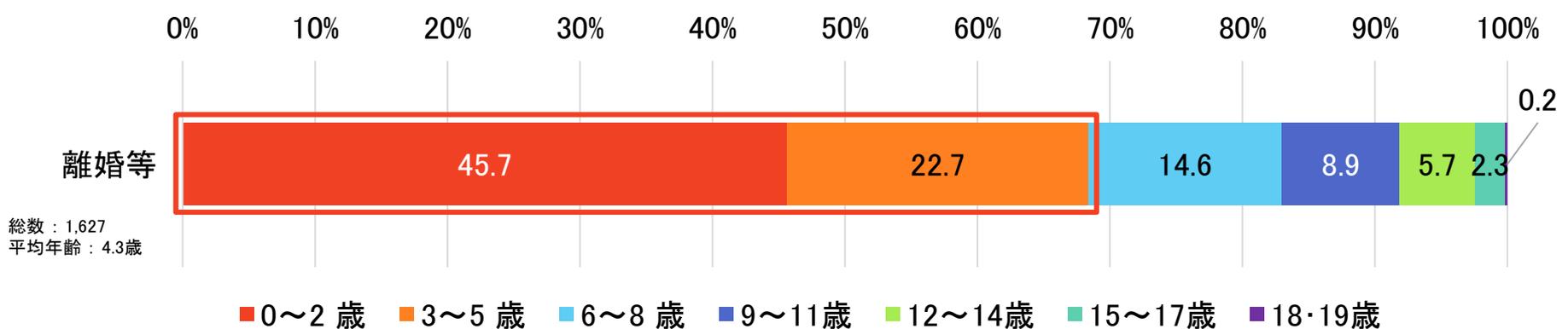
○母子世帯になった時の母の年齢を見ると、30代が約5割（48.4%）であり、次いで20代（28.8%）、40代（19.4%）となっている。

○末子が5歳以下で母子世帯になった割合が、全体の7割近くを占めている。

## ○母の年齢階級別状況



## ○末子の年齢階級別状況

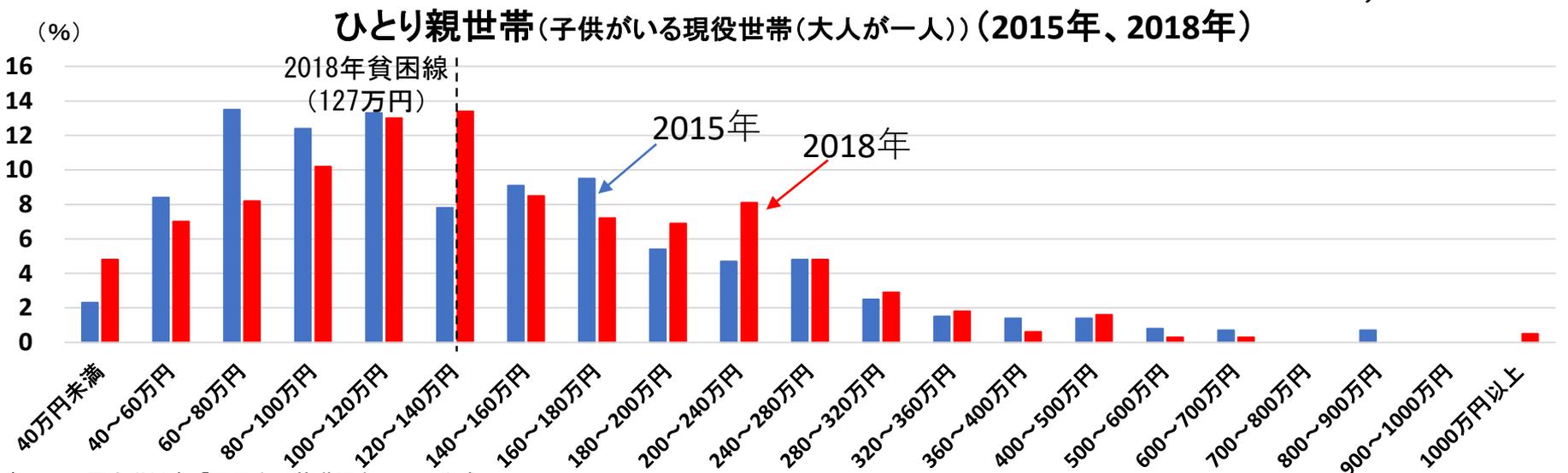
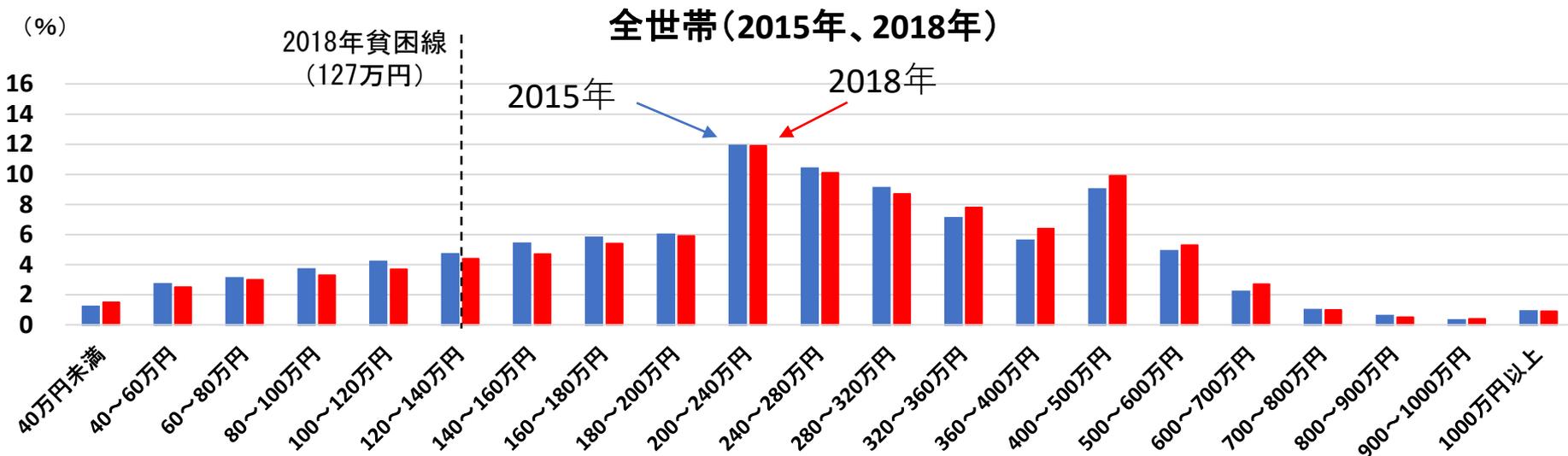


- (備考) 1. 厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より作成。  
2. 母子世帯は、父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。  
父子世帯は、母のいない児童がその父によって養育されている世帯。  
3. 「離婚等」は、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」において「生別」と定義されているもので、離婚、未婚の母、遺棄、行方不明、その他の合計。  
4. 母の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の母親の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。  
5. 末子の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の末子の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。

# 全世帯とひとり親世帯の等価可処分所得の分布

○ひとり親世帯(※)の約半数は、等価可処分所得が貧困線以下となっている。

※ 子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

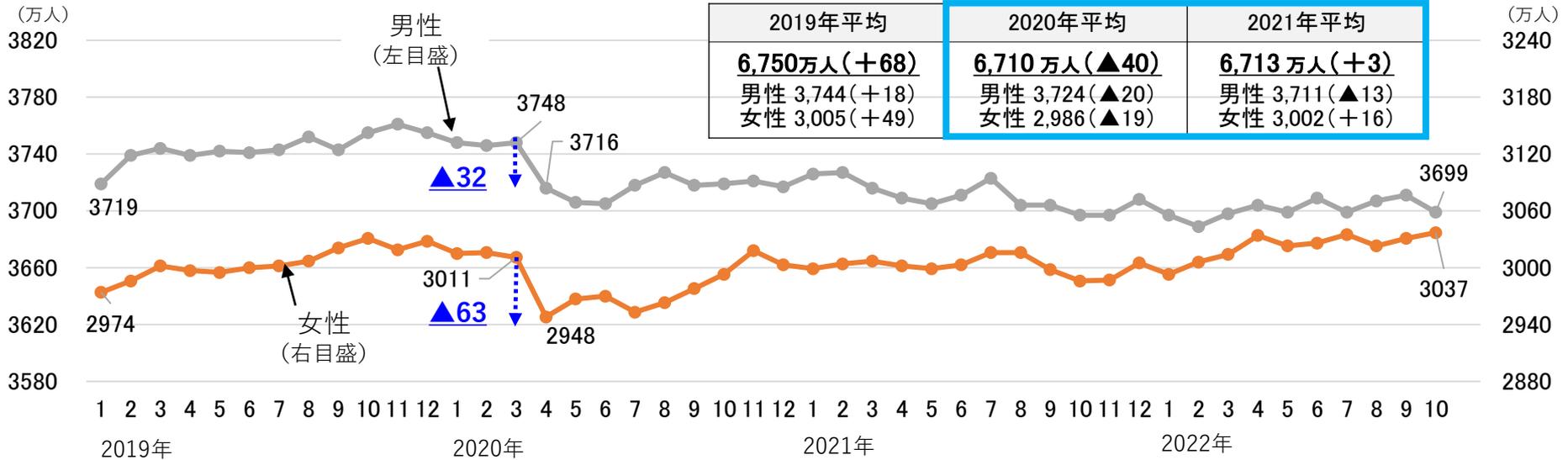
2. 2015年の数値は熊本県を除いたもの。

3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

4. 等価可処分所得金額不詳の世帯員を除く。

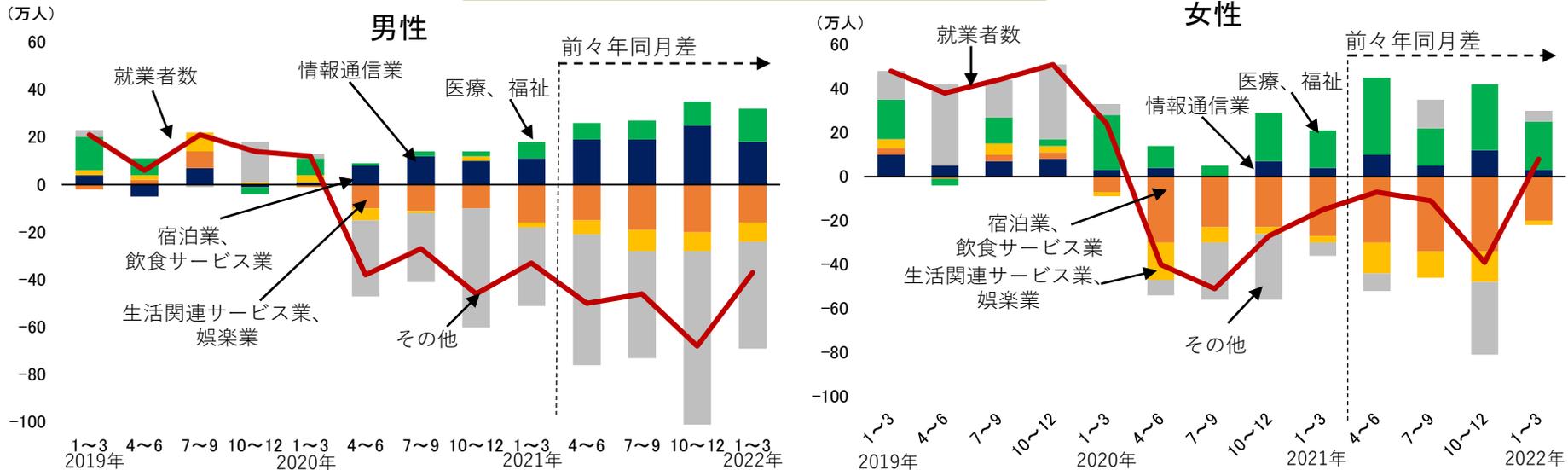
# コロナ下の女性の就業への影響

## 就業者数の推移



(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

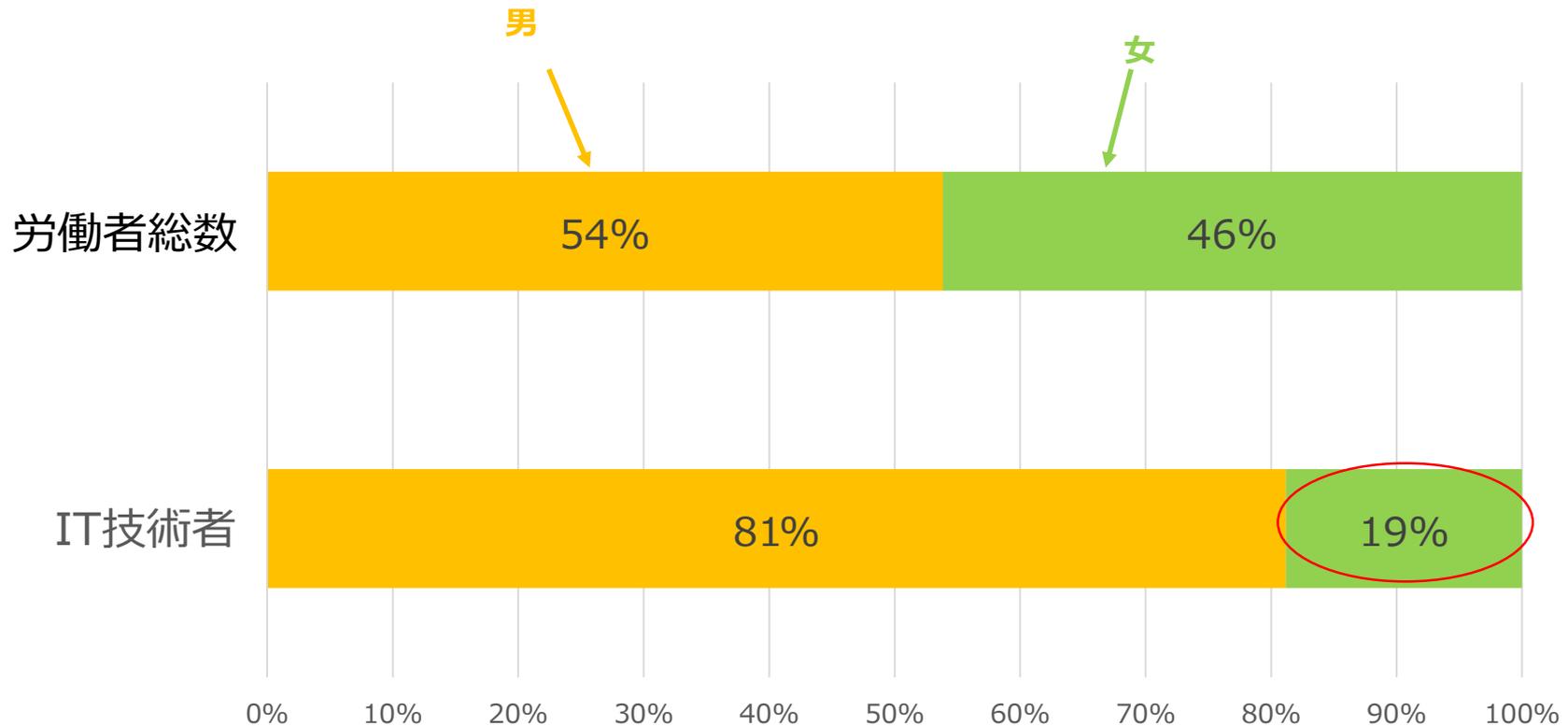
## 産業別就業者数の前年、前々年同月差の推移



(備考) 総務省「労働力調査」より作成。原数値。

# IT技術者の男女比率

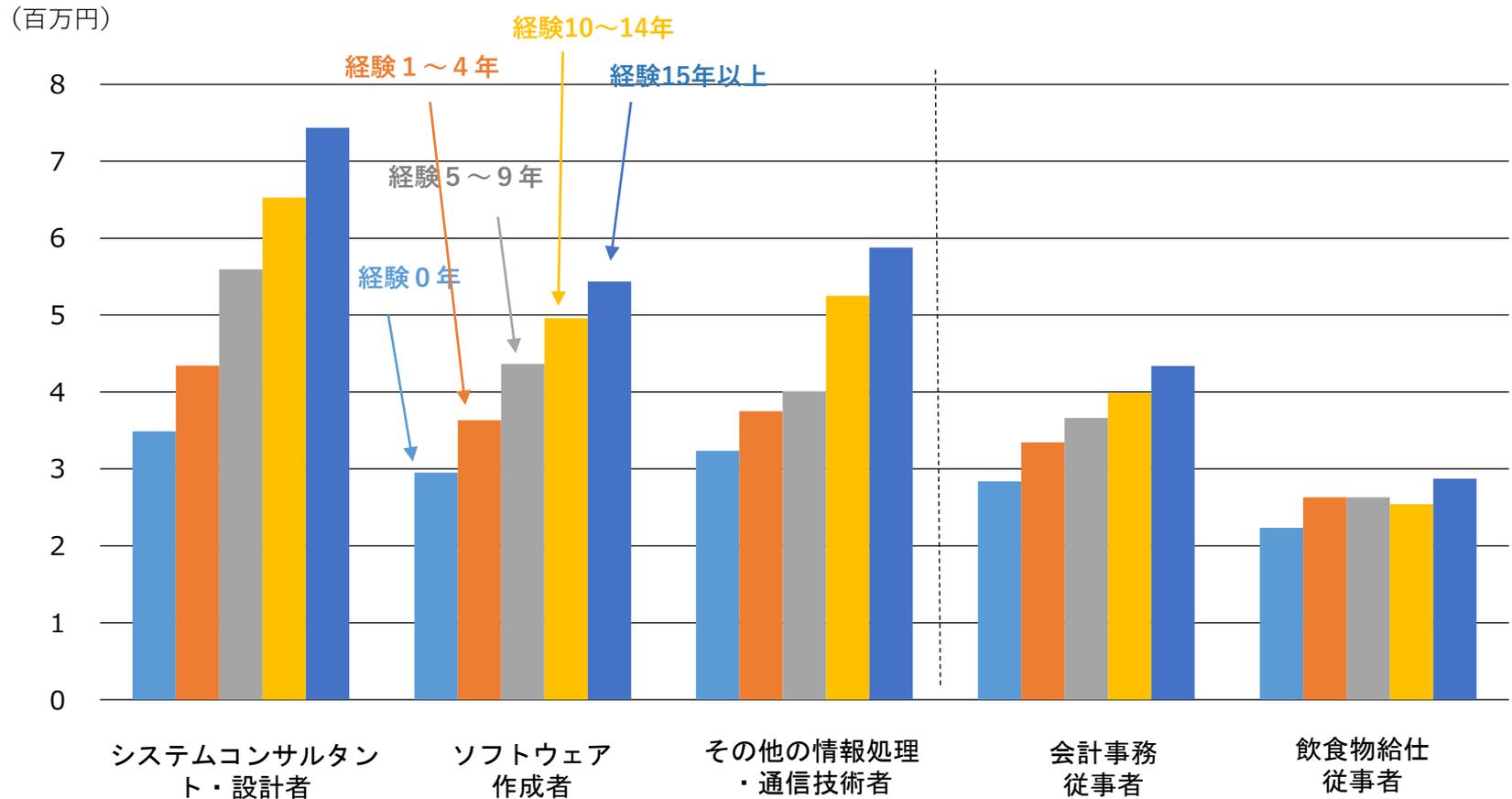
○IT技術者における女性の割合は、わずか19%に留まっている。



- (備考) 1. 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。一般労働者数と短時間労働者数の合計。  
2. IT技術者は、「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」の3職種を足し合わせたもの。

# デジタル分野の人材(女性)の年収(令和3年)

○デジタル分野で働く女性は、経験年数に比例して順調に年収が伸びており、女性の所得向上の実現を期待できる成長分野となっている。



# 自殺者数の推移

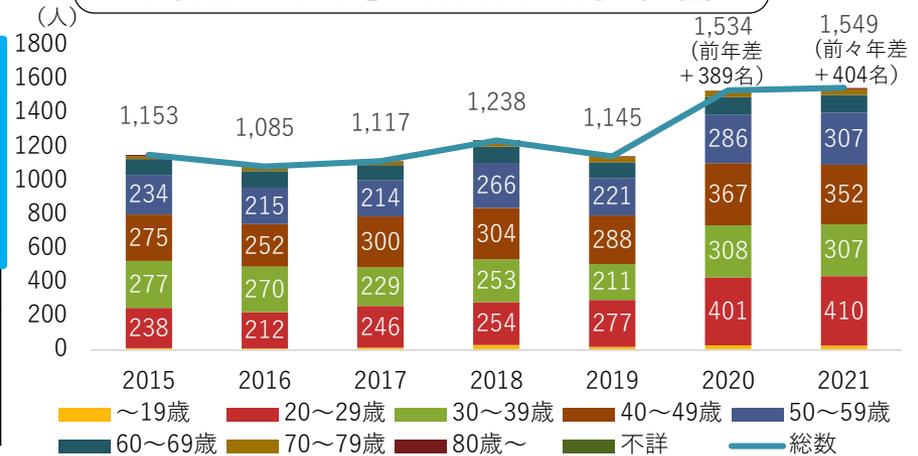
- 2020年及び2021年における女性の自殺者数は、2019年と比較すると大幅に増加している。
- 職業別で見ると、「被雇用人・勤め人」の自殺が大幅に増加。  
また、過去5年間連続で減少していた「無職者」の自殺および、「無職者」のうち「主婦」の自殺が増加している。

## 自殺者数の推移

2019年合計	2020年合計	2021年合計
<b>20,169 人</b> 男性 14,078 女性 6,091	<b>21,081 人 (+912)</b> 男性 14,055 (▲23) <b>女性 7,026 (+935)</b>	<b>21,007 人 (▲74)</b> 男性 13,939 (▲116) <b>女性 7,068 (+42)</b>
2020年 1～11月	2021年 1～11月	2022年 1～11月
<b>19,386 人</b> 男性 12,951 女性 6,435	<b>19,440 人 (+54)</b> 男性 12,916 (▲35) <b>女性 6,524 (+89)</b>	<b>20,064 人 (+624)</b> 男性 13,527 (+611) <b>女性 6,537 (+13)</b>

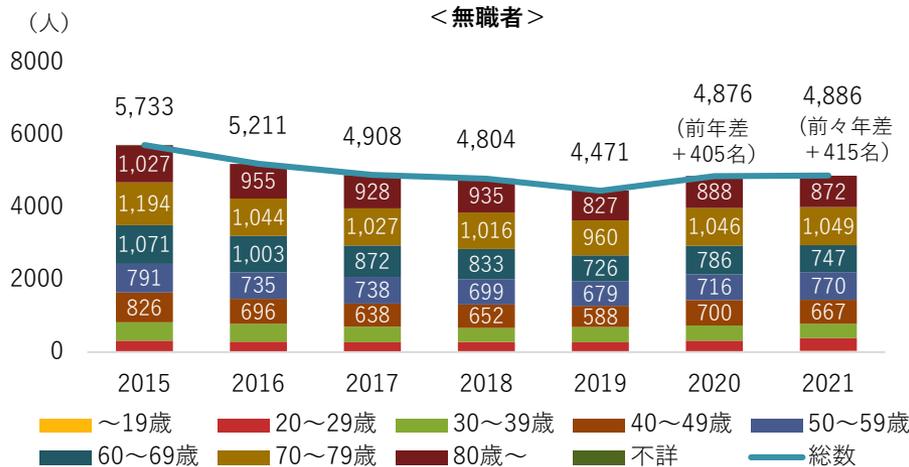
(備考) 警察庁HP「自殺者数」より作成。原数値。2021年分までは確定値。  
2022年分は2022年12月12日時点の暫定値。

## 「被雇用人・勤め人」の自殺者数の推移（女性）



(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。  
「発見日（その年に発見された自殺者の数）」を基にした自殺者数。

## 「無職者」の自殺者数の推移（女性）



(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。「発見日（その年に発見された自殺者の数）」を基にした自殺者数。

## <主婦（無職者の内数）>



内訳

# ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 2022年

○スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等。

○日本は146か国中116位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。

● アイスランド(0.908)

1位/146か国

◆ 日本(0.650)

116位/146か国

▲ 平均(0.681)

政治参画 (0.061)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における  
行政府の長の在任年数の男女比

経済参画 (0.564)

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・管理的職業従事者の男女比
- ・専門・技術者の男女比

教育 (1.000)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康 (0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	アメリカ	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
<b>116</b>	<b>日本</b>	<b>0.650</b>
117	モルディブ	0.648

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成。

2. スコアが低い項目は赤字で記載

3. 分野別の順位: **経済(121位)**、教育(1位)、健康(63位)、**政治(139位)**

# 女性議員の比率(第26回参議院通常選挙後)

○有権者の51.7%が女性であるにもかかわらず、衆議院議員に占める女性の割合は9.9%、参議院議員に占める女性割合は25.8%となっている。

## 1. 国会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
衆議院	9.9%	463	46
参議院	25.8%	248	64
合 計	15.5%	711	110

## 2. 地方議会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
都道府県議会	11.8%	2,598	306
市区町村議会	15.4%	29,423	4,523
合 計	15.1%	32,021	4,829

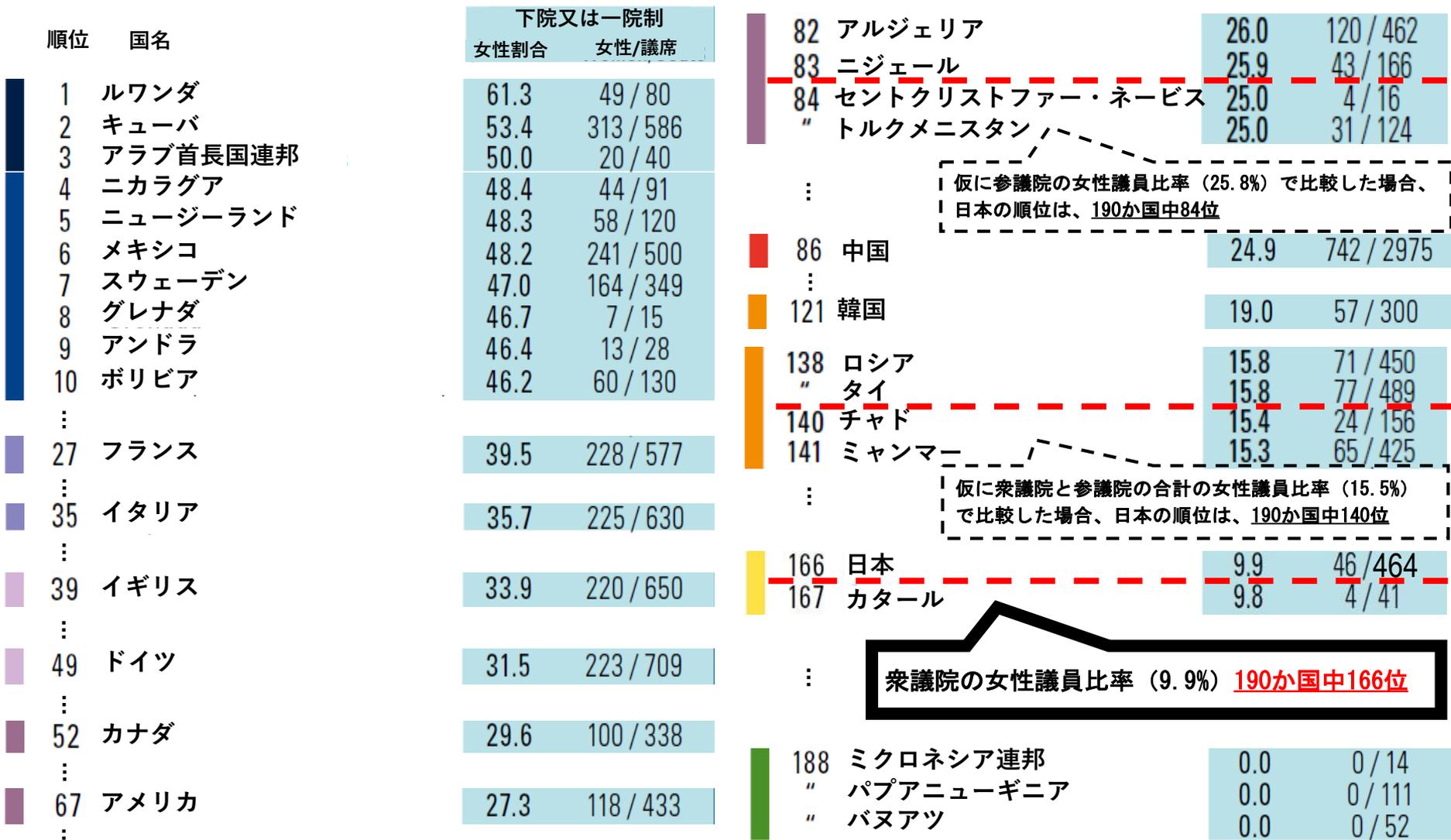
- (備考) 1. 衆議院は2022年11月1日現在、参議院は2022年12月1日現在の数(衆議院及び参議院HPより)  
2. 都道府県議会は2021年12月31日現在(総務省調べ)  
3. 市区町村議会は2021年12月31日現在(総務省調べ)  
4. 有権者に占める女性の割合: 51.7%(令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙結果調より)

# 女性議員比率の国際比較

○日本の順位(衆議院女性議員比率)は、190か国中166位

※日本は、2022年12月現在(衆議院女性議員比率は11月1日現在、参議院女性議員比率は12月1日現在)。その他の国は、2021年1月1日時点

※日本の出典は、衆議院及び参議院HP。その他の国の出典は、IPU(列国議会同盟)Women in politics:2021。下院又は一院制議会における女性議員比率



# 首長に占める女性割合、女性ゼロ議会

○令和3年12月時点で女性議員が一人もない地方議会が、市議会で24、町村議会では251存在している。

## 1. 首長に占める女性割合

	女性割合	首長数	女性首長数
都道府県知事	4.3%	47	2
市区町村長	2.3%	1737	40

## 2. 女性ゼロ議会

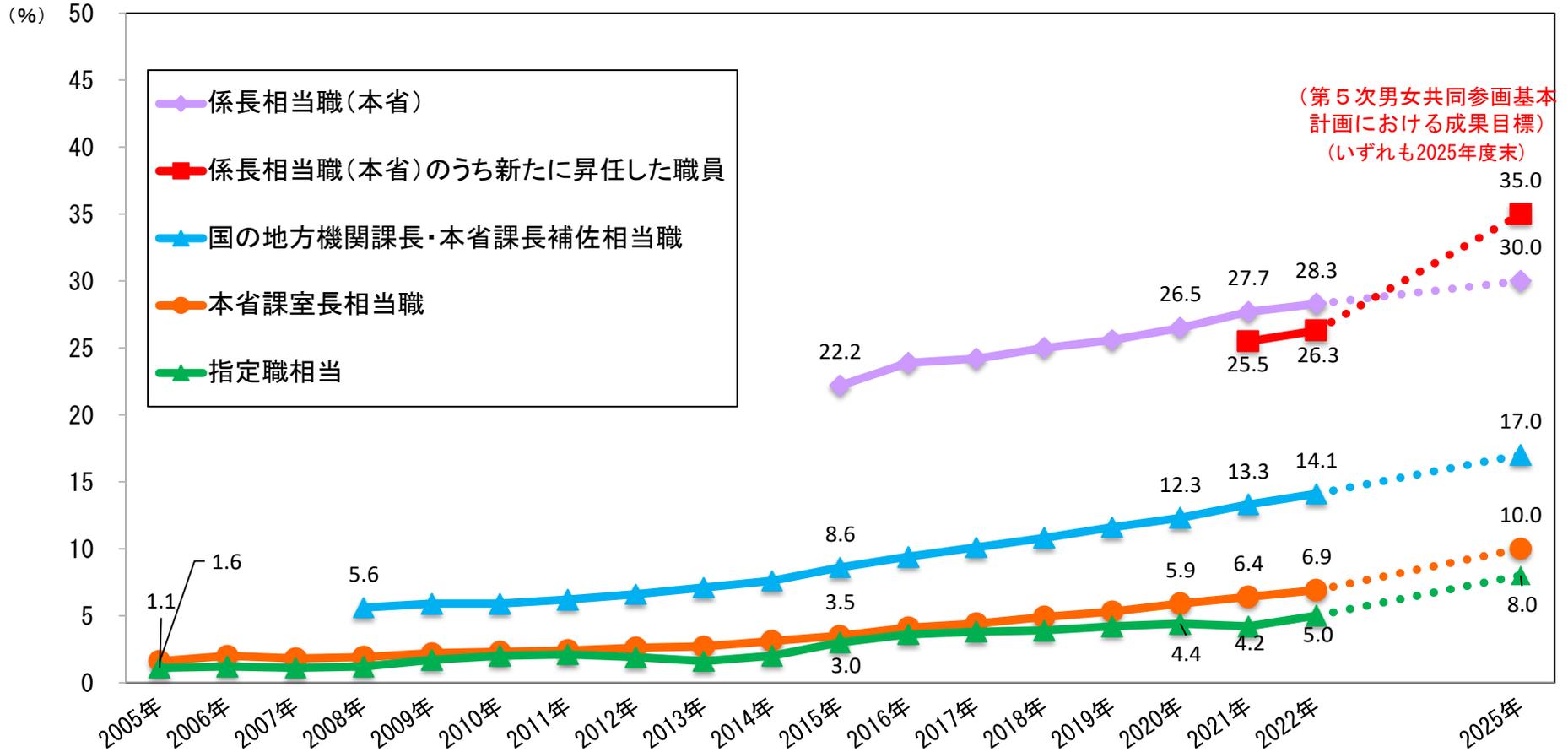
	女性ゼロ議会数	議会数	女性ゼロ議会比率
都道府県議会	0	47	0.0%
市区町村議会	275	1741	15.8%
市議会	24	792	3.0%
特別区議会	0	23	0.0%
町村議会	251	926	27.1%

(備考) 1. 2021年12月31日現在。総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より男女共同参画局作成。

2. 千葉県、山梨県、香川県、高知県にそれぞれ欠員1があるため、市区町村長数は1737となる。

# 国家公務員の女性登用状況

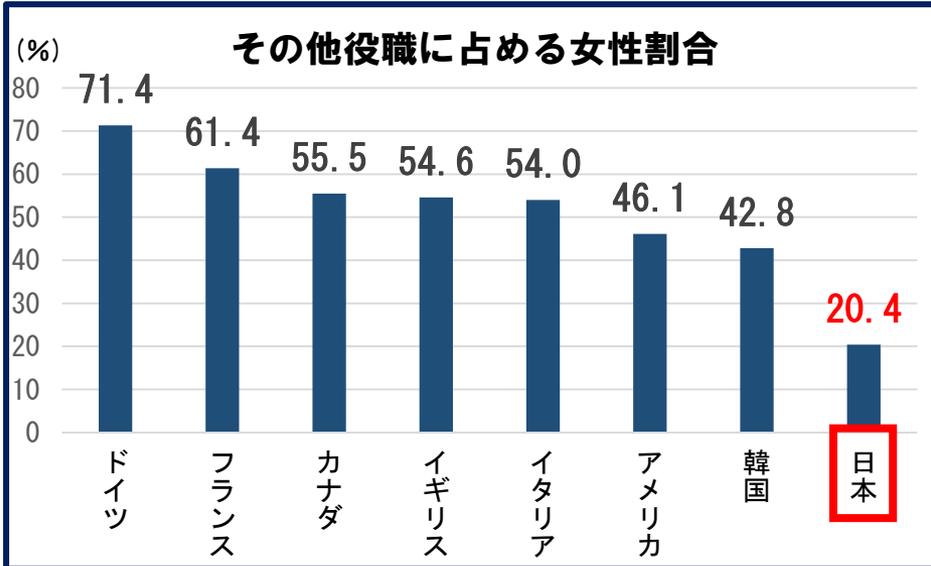
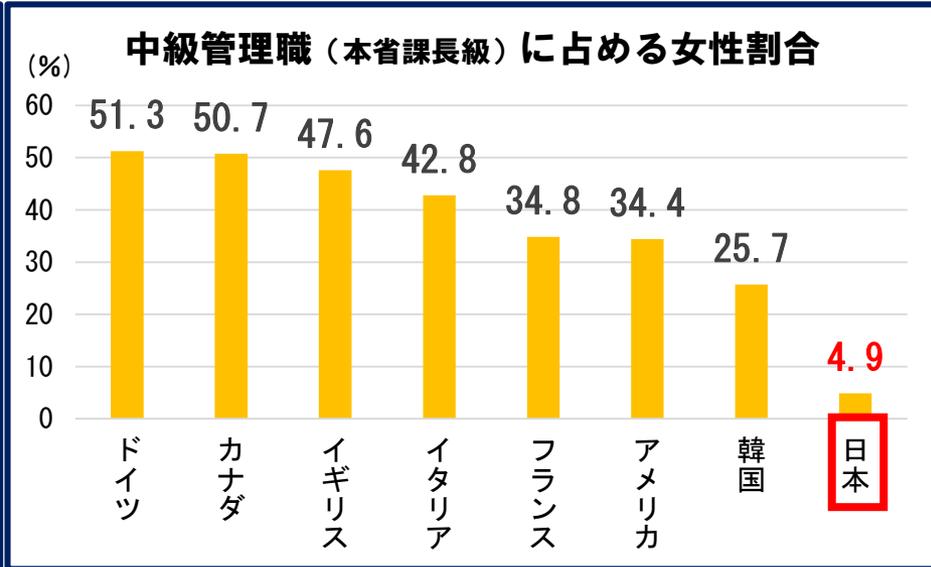
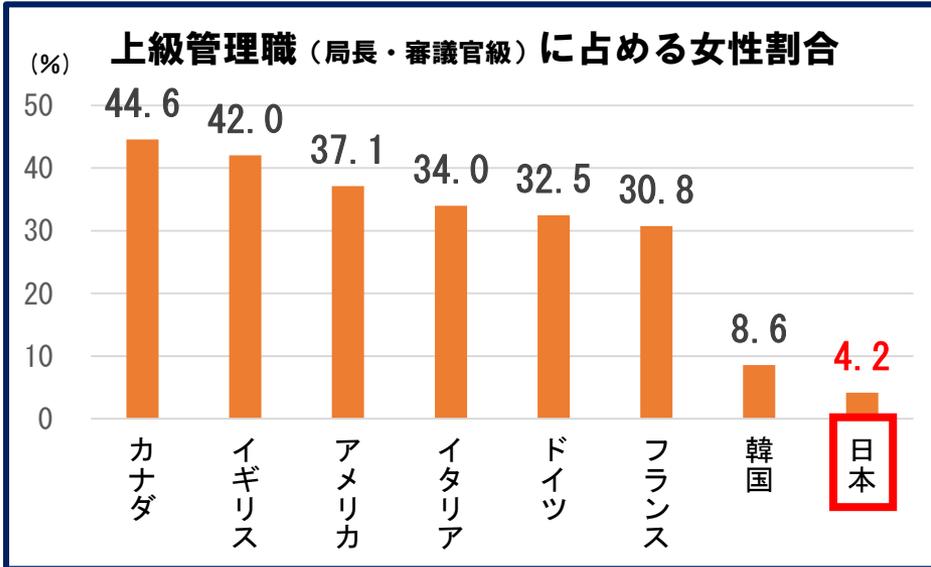
○国家公務員の各役職段階に占める女性の割合は、近年高まっているものの成果目標の達成には更なる取組が必要。



(備考) 1. 内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」より作成。  
 2. 「指定職相当」とは一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省職員を、「本省課室長相当職」とは同法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和3(2021)年7月1日時点の本省に在籍する係相当職の職員のうち、令和2(2020)年7月2日から令和3(2021)年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。  
 3. 平成17(2005)年から平成26(2014)年までは各年1月時点。平成27(2015)年から令和3(2021)年までは各年7月時点。ただし、平成27(2015)年について、指定職相当は平成27(2015)年11月時点。

# 女性国家公務員比率の国際比較

○国家公務員における役職段階別の女性割合をみると、どの役職段階でも日本は諸外国と比べて著しく低くなっている。  
 ※出典：OECD (2021), Government at a Glance 2021



(注) 定義 (Government at a Glance 2021より)  
 ・各国のデータの出典は、ilostatの労働力調査。  
 ・政府に加えて、公営企業での雇用を含む。  
 ・職業レベルについては、以下の定義に基づき、各国が回答。

**【上級管理職】**  
 ・大臣・國務長官・次官のすぐ下の役職。政策の解釈や実施を監督する者。  
 ・政策や計画を策定、評価、調整し、部の全体的な活動を評価する者。  
 ※日本の値は、指定職俸給表が適用される者（局長・審議官級）に占める女性割合。

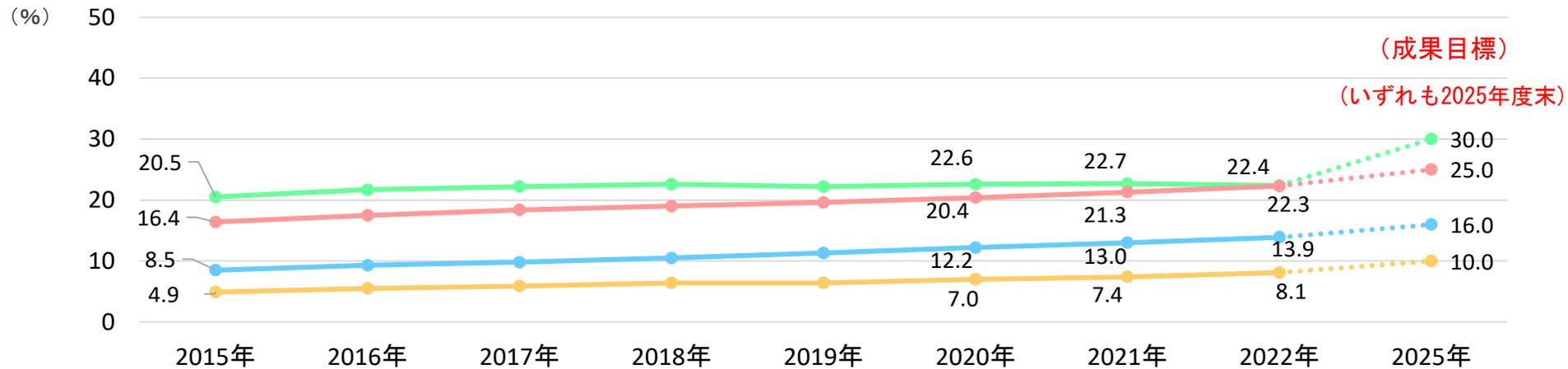
**【中級管理職】**  
 ・上級管理職のすぐ下の役職。省内の特定の局で、計画、指示、調整を行う者。  
 ※日本の値は、行政職俸給表(一)の8～10級の者（本省課長級）に占める女性割合。

**【その他役職】**  
 ・上級管理職、中級管理職以外の者。  
 ※日本の値は、一般職国家公務員から指定職、行政職俸給表(一)8～10級の者を除いた者に占める女性割合。

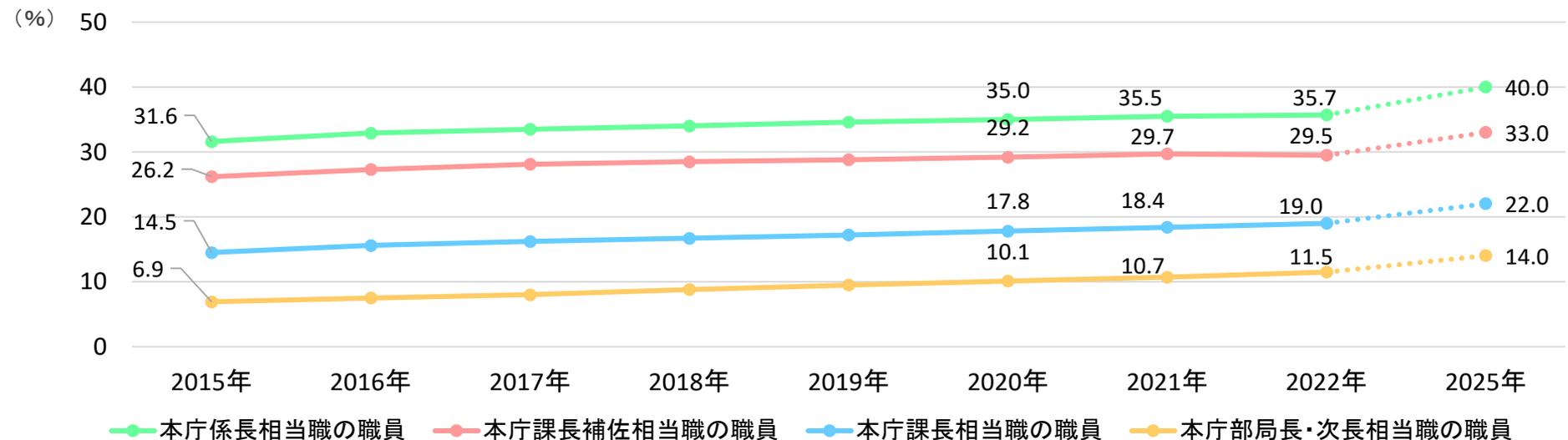
# 地方公務員の女性登用状況の推移

○地方公務員の各役職段階に占める女性の割合は、上昇傾向にあるものの成果目標の達成には更なる取組が必要。  
○役職が上がるにつれ、女性割合は低くなっている。

## <都道府県>



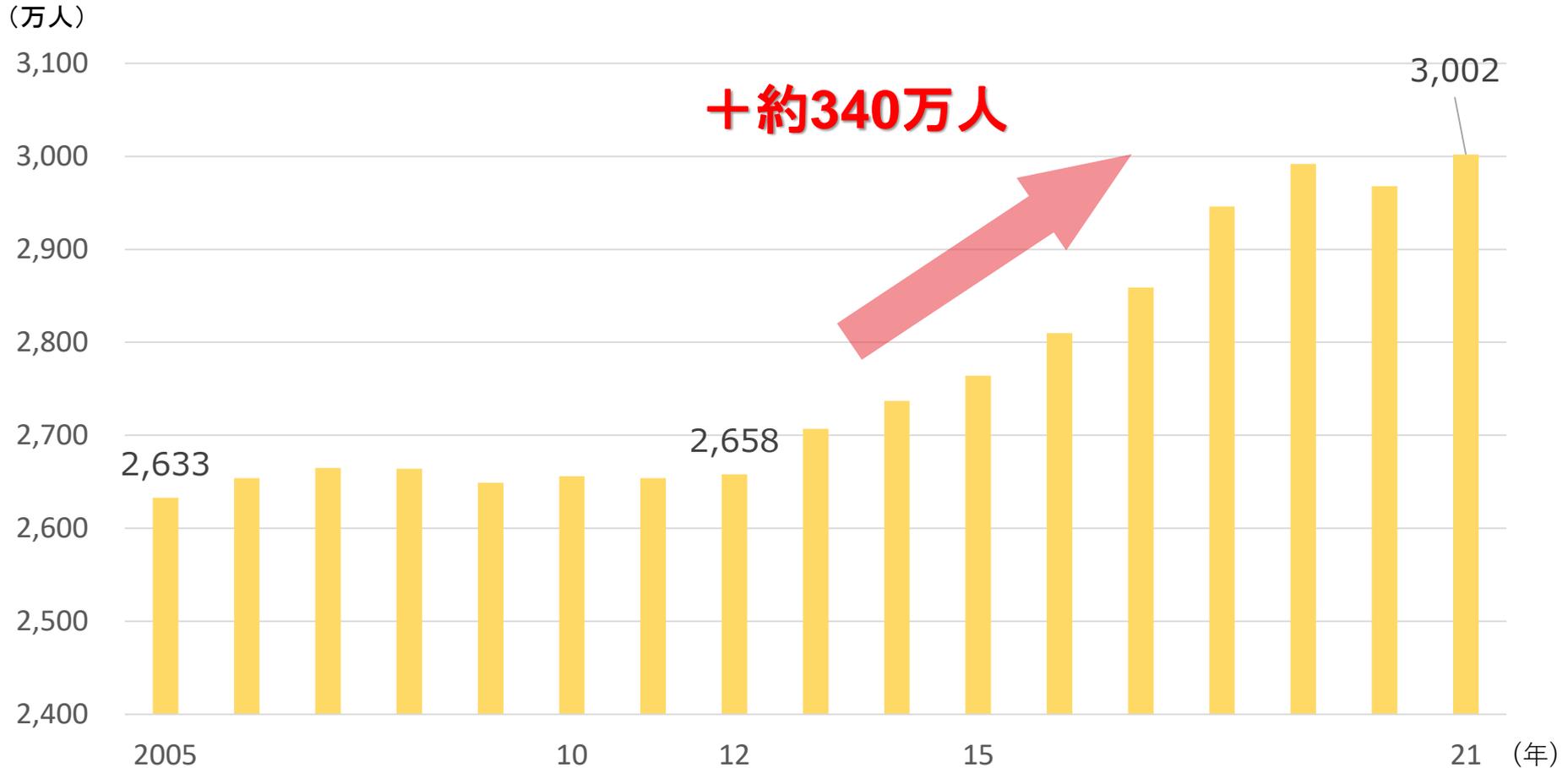
## <市区町村>



(備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。  
2. 原則として各年4月1日現在であるが、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

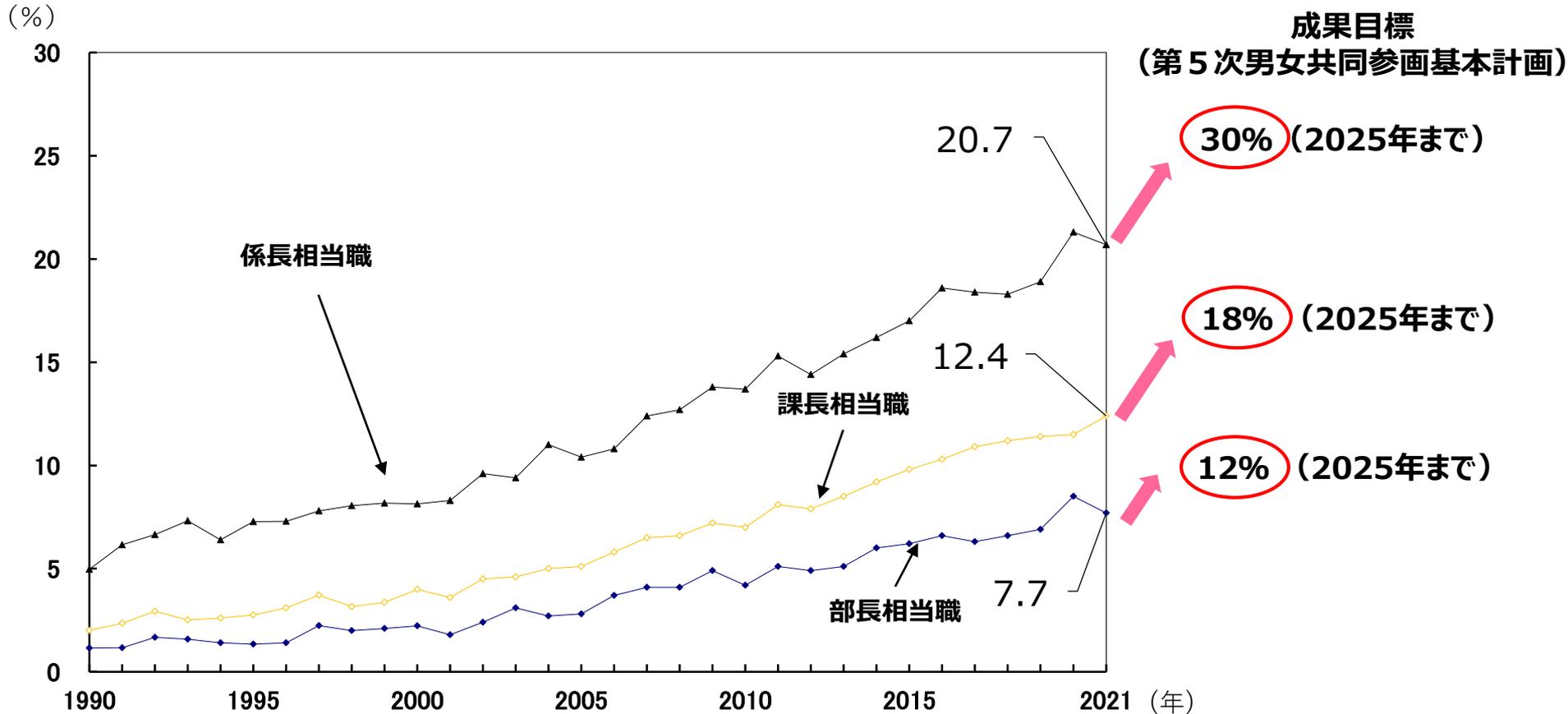
# 女性就業者の推移

○女性就業者数は、コロナの影響により、2020年は前年より減少したが、9年間(2012~21年)で約340万人増加。



# 民間企業 管理職相当の女性割合の推移

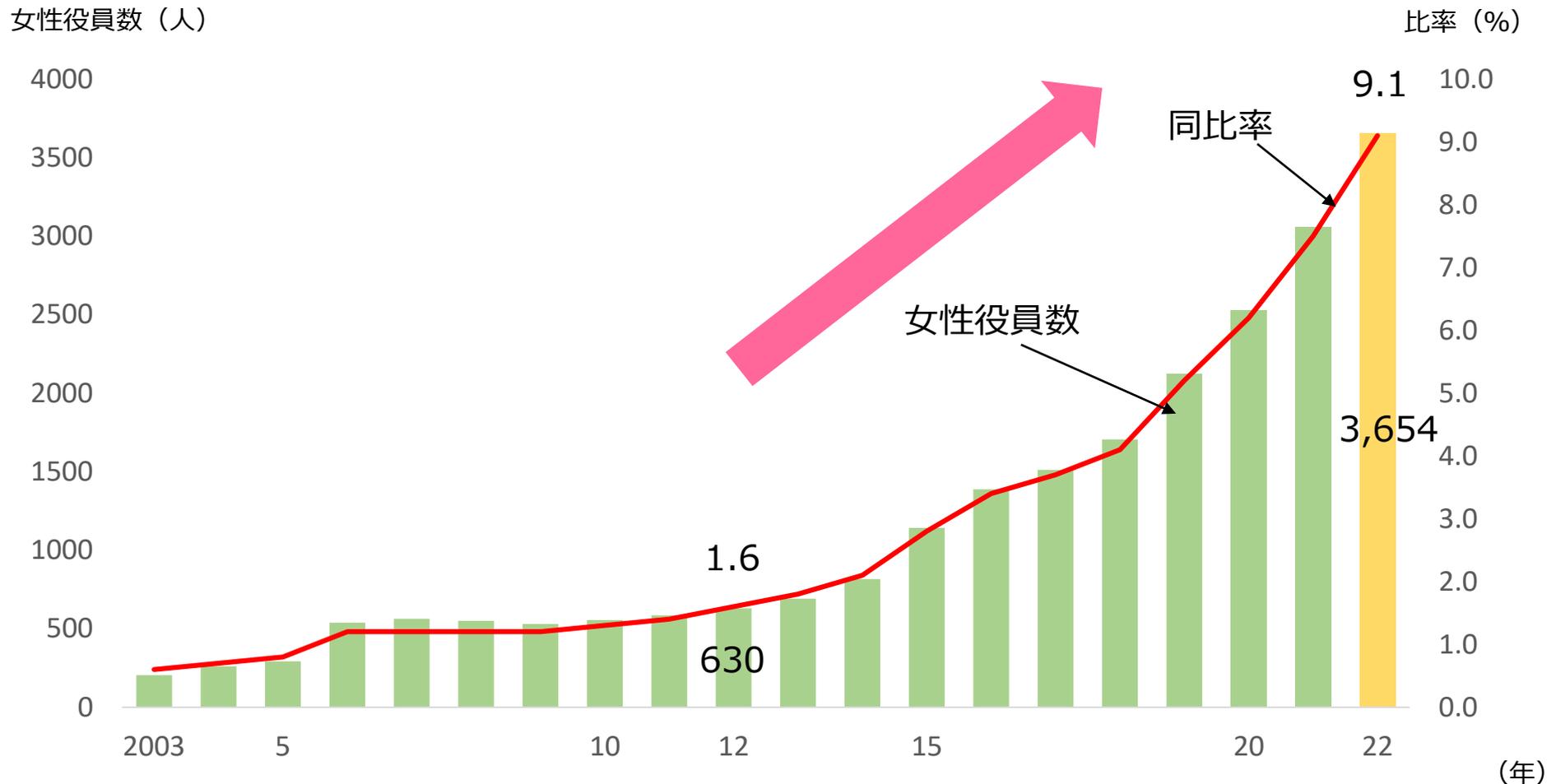
○部長、課長、係長に就く女性割合は近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど割合が低い。



- (備考) 1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。  
 2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。  
 3. 管理職の定義について ・部長級：事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上（部（局）長を含む。）のもの。 ・課長級：事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上（課長を含む。）のもの。

# 女性役員数の推移

- 上場企業の女性役員数は、10年間(2012-2022)で5.8倍に増加。
- 2022年7月には、女性役員数は前年から599人増加し3,654人となったものの、未だ役員に占める女性の割合は9.1%にとどまっている。



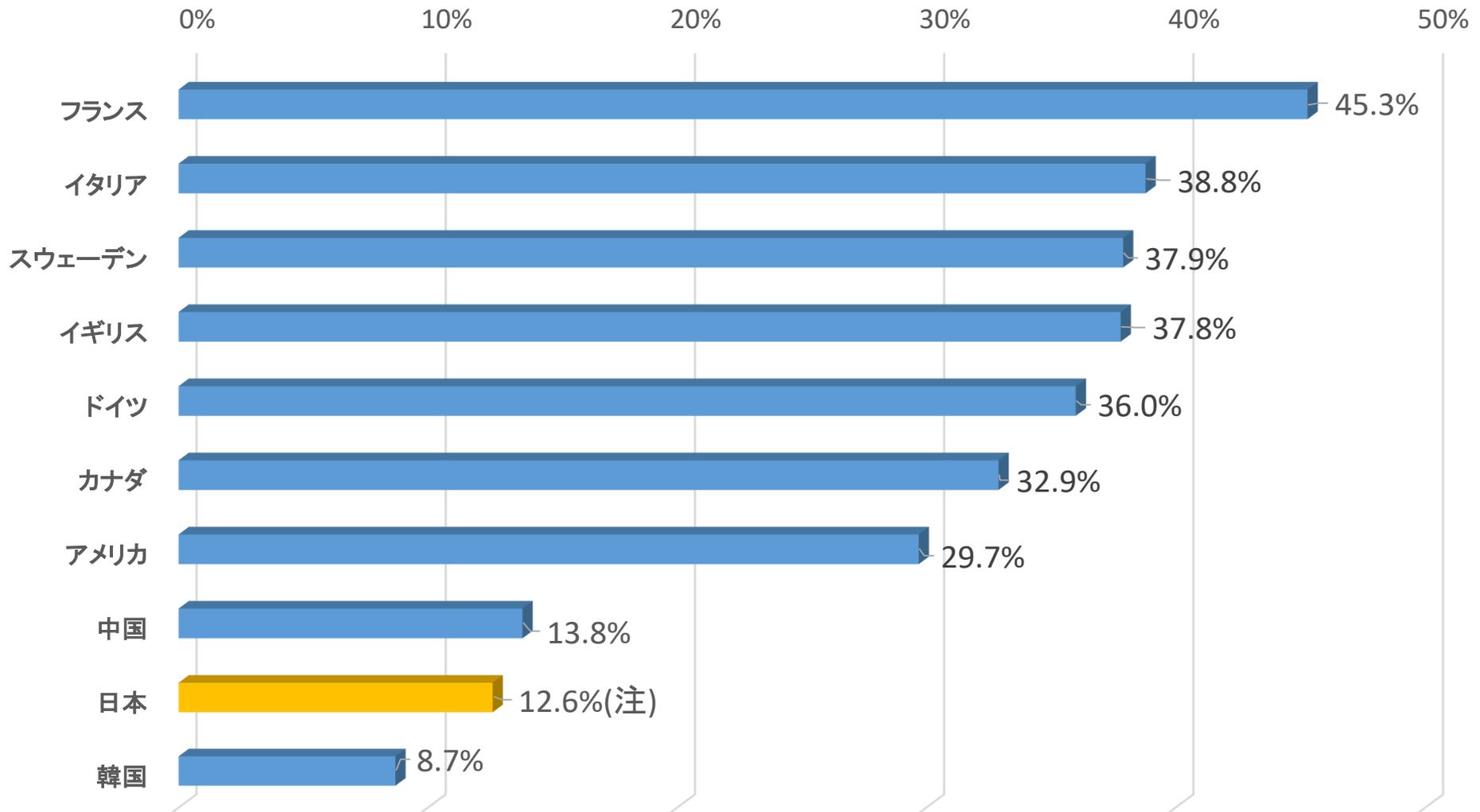
(備考) 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。

(注) : 調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

# 諸外国の女性役員割合

○日本の女性役員割合は、上昇しているものの、諸外国と比べて低い。

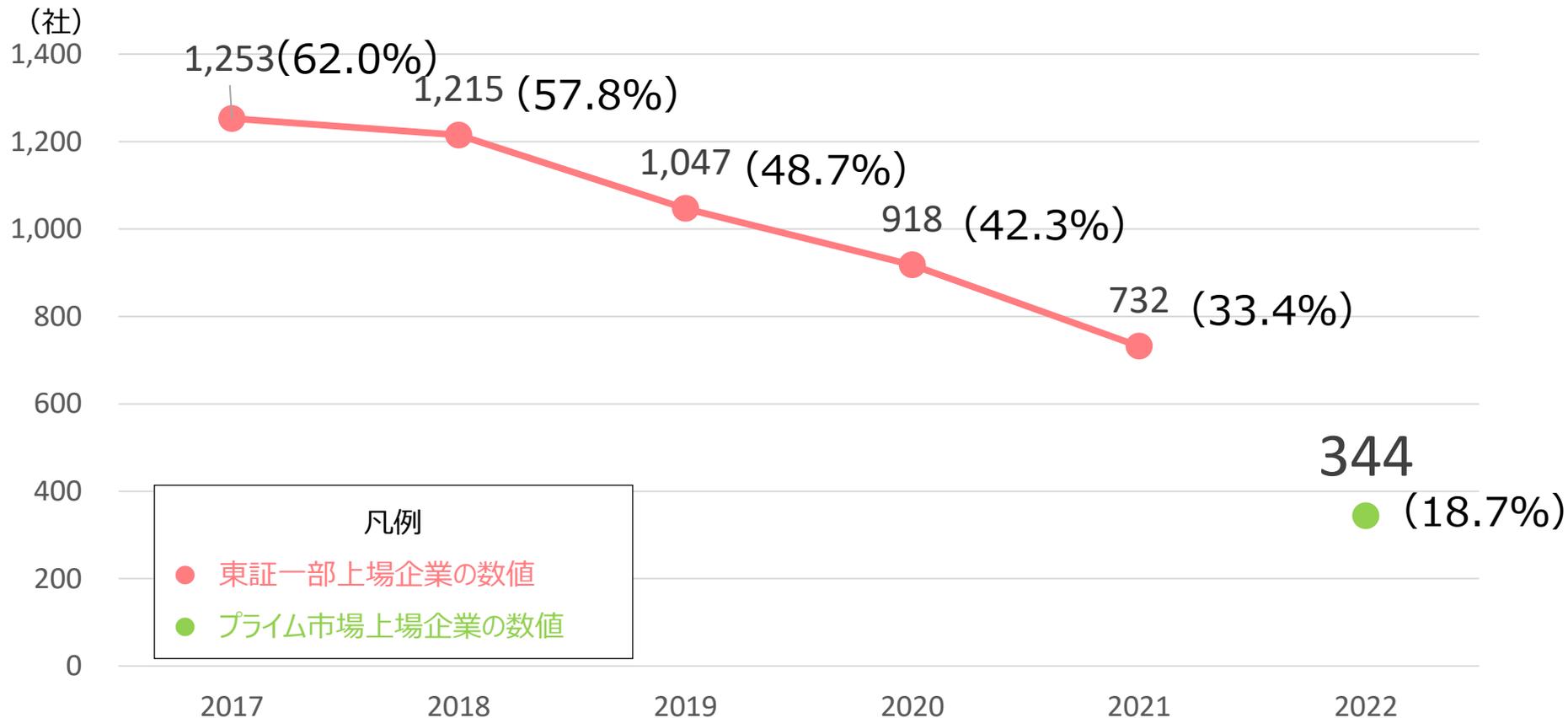


(備考) OECD” Social and Welfare Statistics” より作成。2021年の値。

※ EUは、各国の優良企業銘柄50社が対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2,900社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。

# 女性役員がいないプライム市場上場企業数

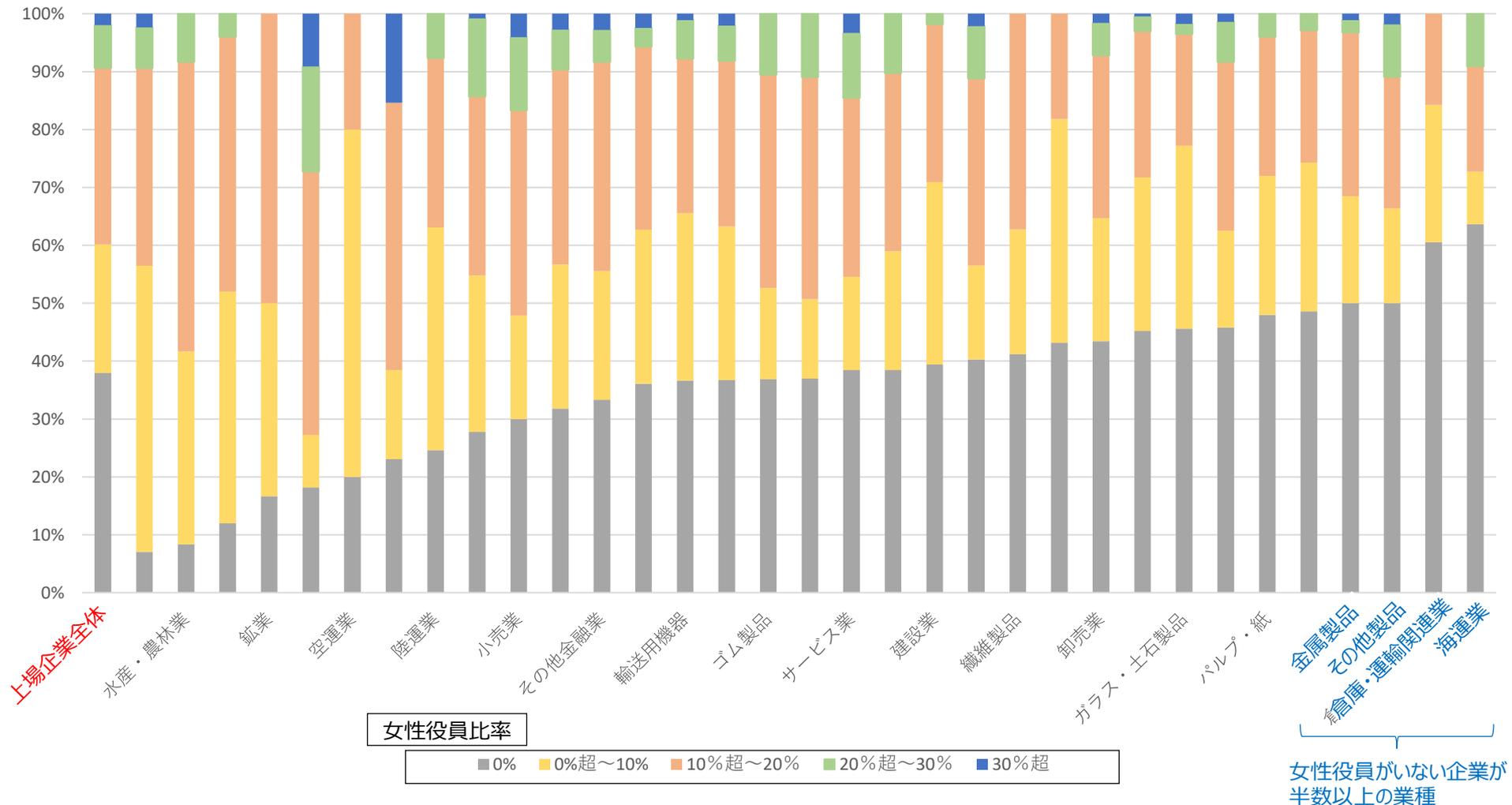
○2022年時点の東京証券取引所プライム市場上場企業において、未だ約2割の企業に女性役員がいない。



- (備考)
1. 調査時点は原則として各年7月31日現在。
  2. 2021年以前のカッコ内の数値は各年における第一部市場上場企業全体に占める割合。
  3. 2022年のカッコ内の数値はプライム市場上場企業全体（1,837社）に占める割合。
  4. 「役員」は、取締役、監査役及び執行役。
  5. 出典：東洋経済新報社「役員四季報」及び日本取引所グループホームページ

# 業種別の女性役員割合の状況

○全上場企業のうち、女性役員がいない企業が半数以上の業種は、33業種中4業種。



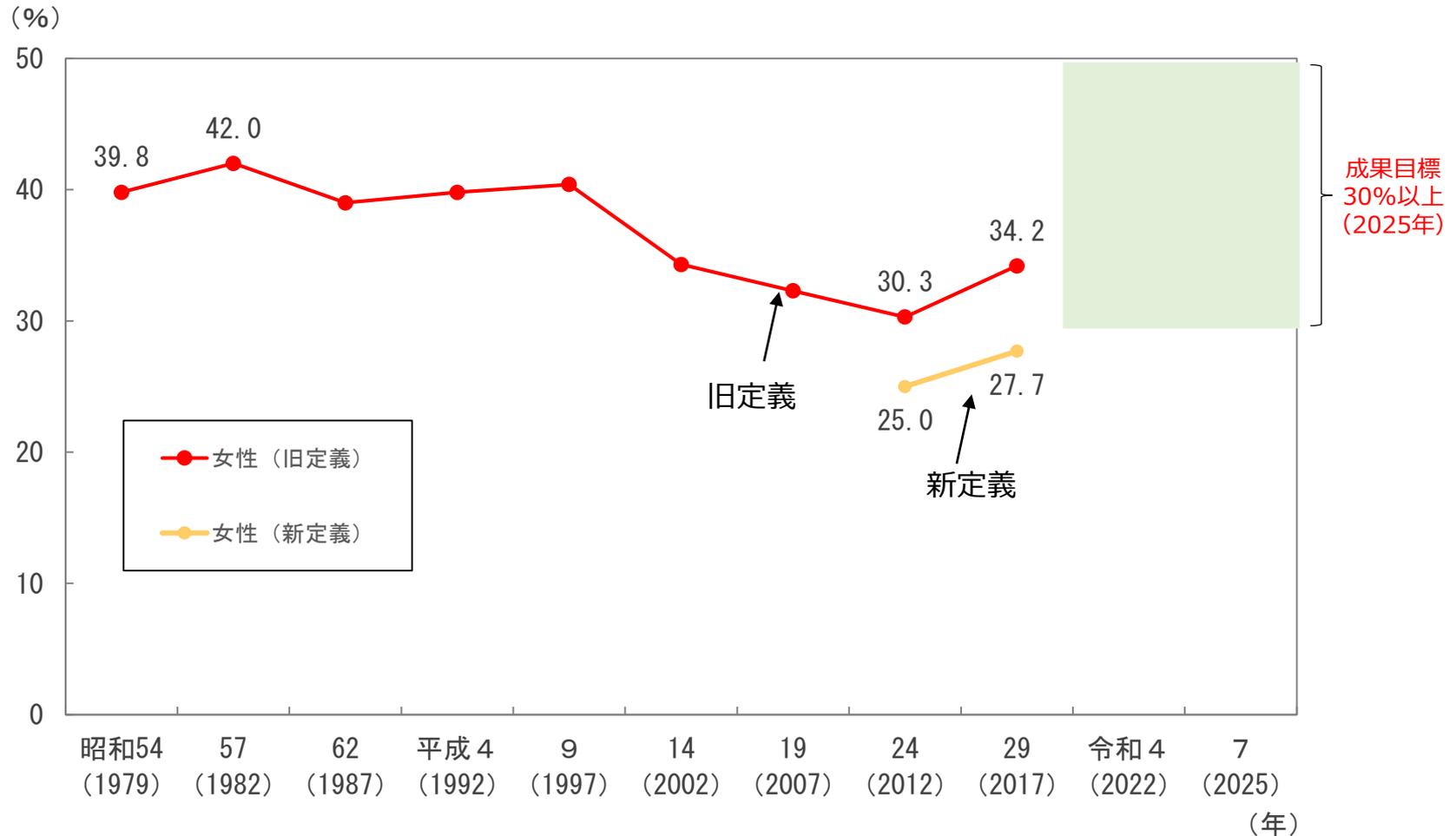
(備考) 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。

(注) : 調査時点は原則として2022年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

# 起業家に占める女性の割合の推移

○起業家に占める女性の割合は、2017年は27.7%。



成果目標  
30%以上  
(2025年)

- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(中小企業庁特別集計結果)より作成。  
2. 旧定義に基づく起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は「自営業主(内職者を除く)」となっている者。新定義に基づく起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。  
3. 第5次男女共同参画基本計画においては、新定義に基づく起業者に占める女性の割合を成果目標として設定。

# 科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

○15歳時点の女性の理数系の能力は世界トップクラスであるが、研究者に占める女性割合は諸外国と比較して低くなっている。  
また、日本における大学入学時の理系の女性割合は、他の分野と比較して低い傾向にある。

## 女性ノーベル賞受賞者数（自然科学分野）

	生理学・医学	物理学	化学	計
アメリカ	5	2	2	9
欧州	5	1	4	10
日本	0	0	0	0
その他	2	1	1	4
全体	12	4	7	23

※2021年までの受賞者を集計。

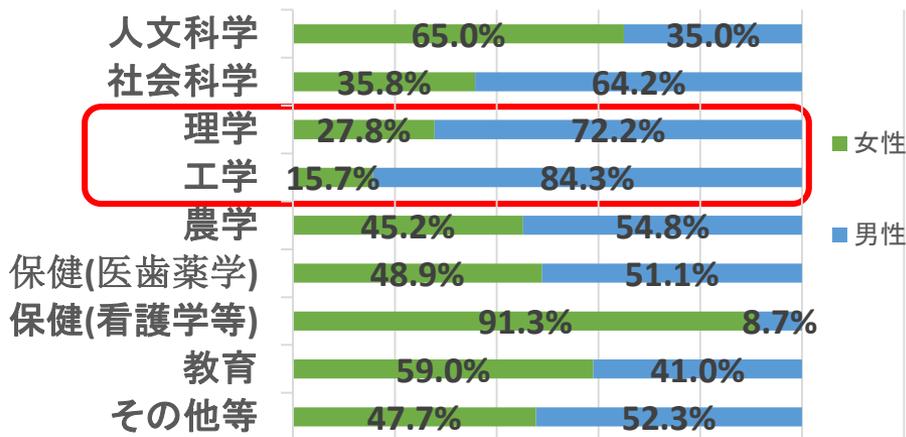
※その他の国は、イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ。

## 諸外国の研究者に占める女性割合



(備考) 総務省「科学技術研究調査」(令和3年),  
OECD“Main Science and Technology Indicators”,  
米国立科学財団(National Science Foundation: NSF)“Science and Engineering Indicators”

## 大学(学部)の学生に占める女性の割合



(備考) 文部科学省「令和3年度学校基本統計」より作成。

## OECDによる学習到達度調査(15歳時点)

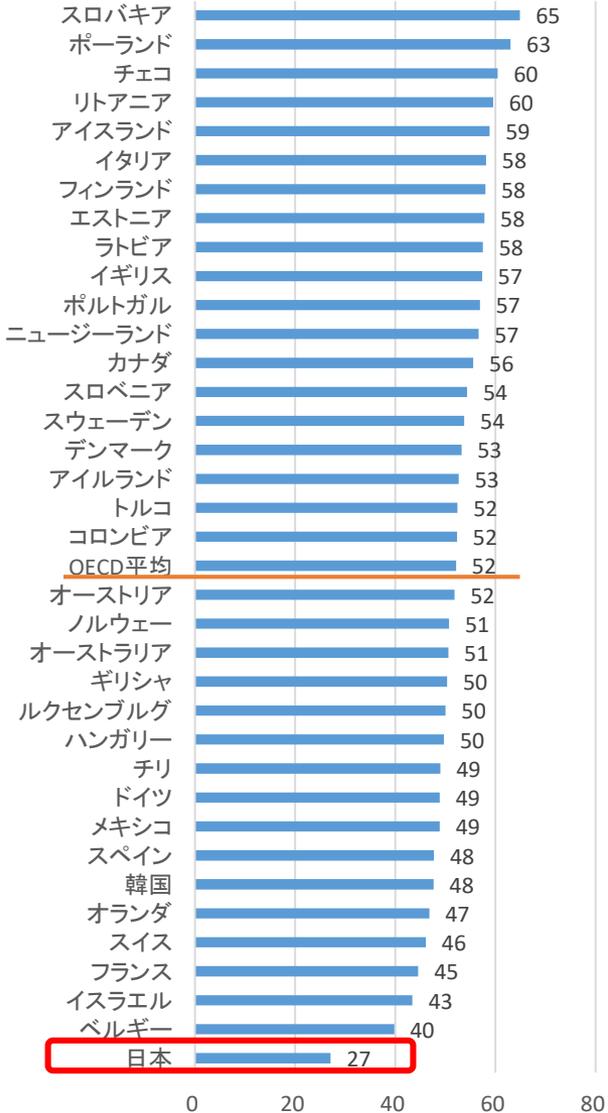
	日本			OECD平均		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
科学的リテラシー平均得点	529点 2位	531点 1位	528点 3位	489点	488点	490点
数学的リテラシー平均得点	527点 1位	532点 1位	522点 2位	489点	492点	487点
読解力平均得点	504点 10位	493点 9位	514点 14位	487点	472点	502点

※OECD PISA (Programme for International Student Assessment) 2018 より作成  
順位はOECD加盟37か国中。調査段階で15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒が対象(日本では高校1年生)。

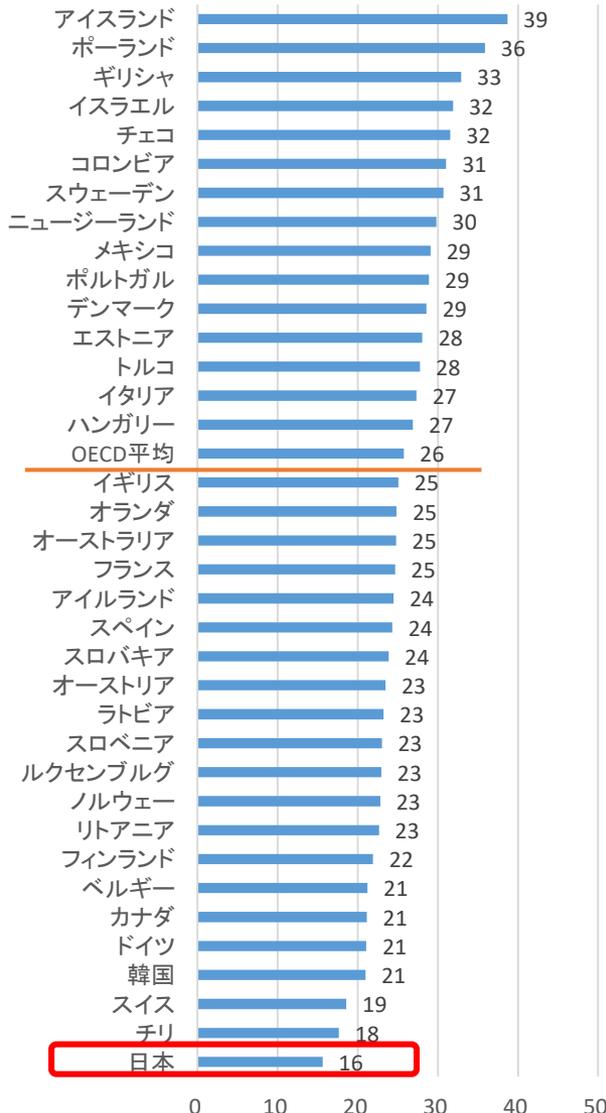
# 科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

○OECD2021の大学等入学者女性割合では、日本は、大学入学時点での理系の女性割合が低く、ナチュラルサイエンス、エンジニアリング、いずれの分野でも日本はOECD諸国で最下位となっている。

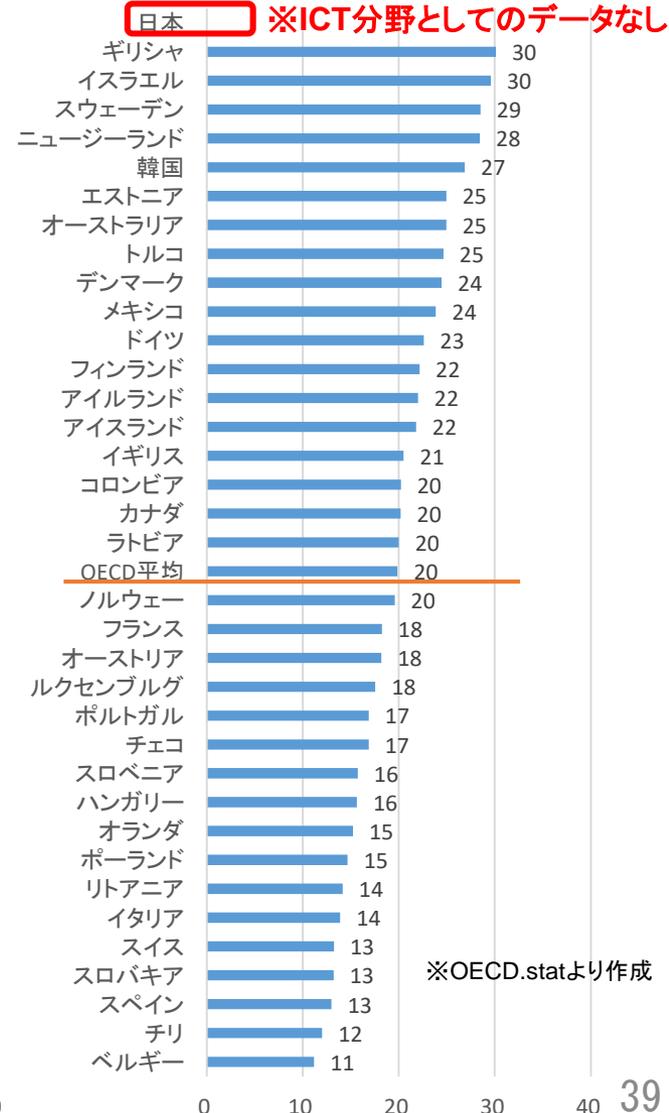
Natural sciences, mathematics and statistics



Engineering, manufacturing and construction



Information and Communication Technologies (ICTs)

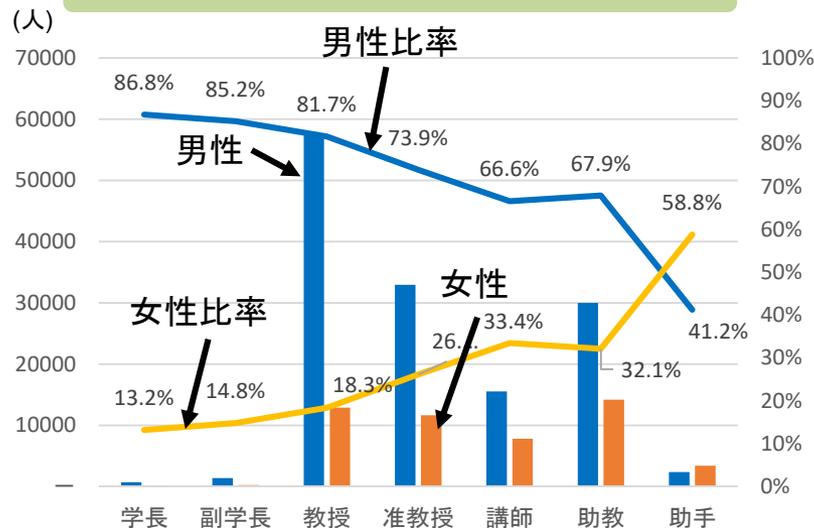


※OECD.statより作成

# 科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

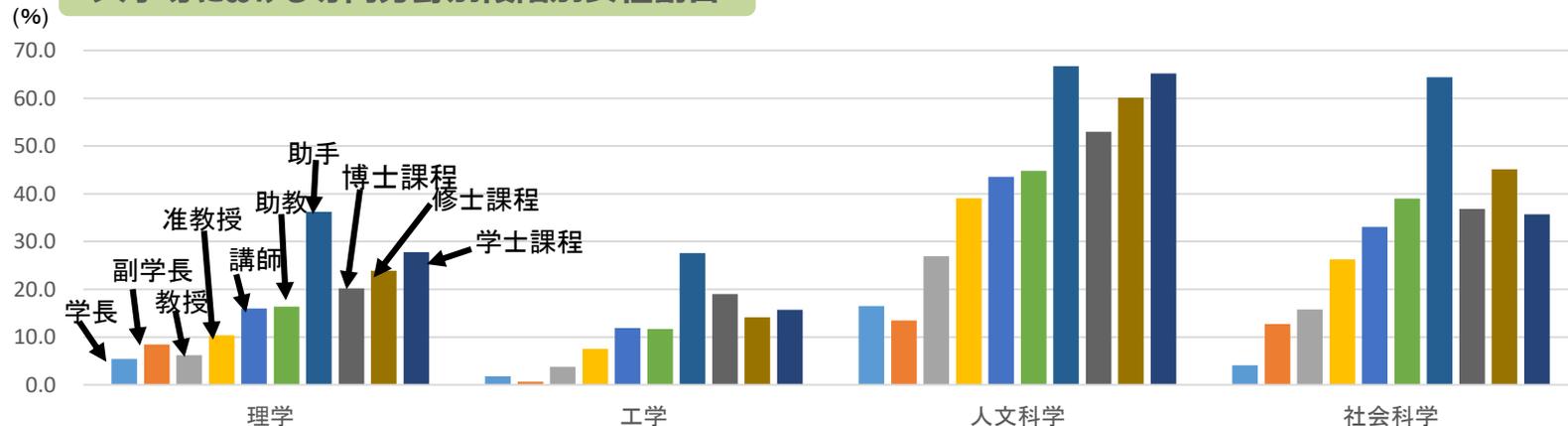
- 大学等の教員に占める女性の比率は、文系と比べて、理系の方が低い。
- 大学等の教員では、職階が上がるにつれて、男性比率が高くなり、女性比率は低くなっている。

大学等における職名別教員数と男女割合



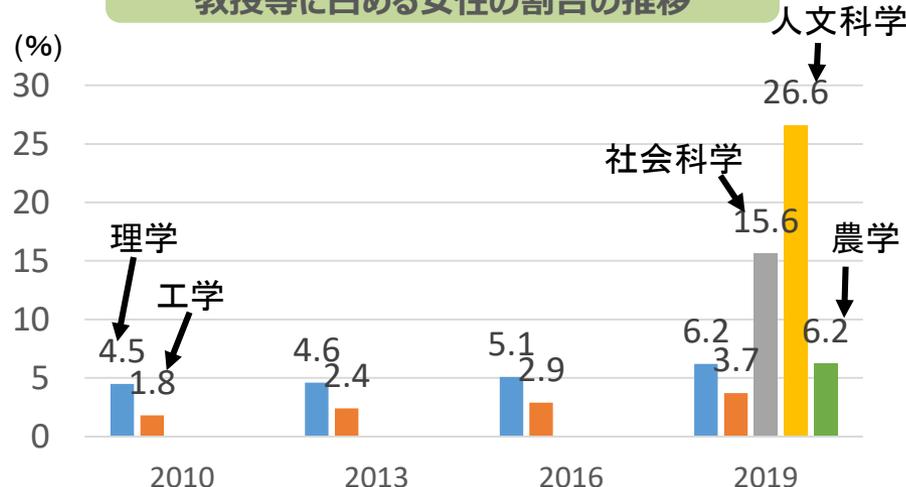
※文部科学省 令和3年度「学校基本調査」

大学等における専門分野別段階別女性割合



(備考) 文部科学省 令和元年度「学校教員統計調査」、令和2年度「学校基本調査」より作成。

大学・大学院等の理工系分野における教授等に占める女性の割合の推移

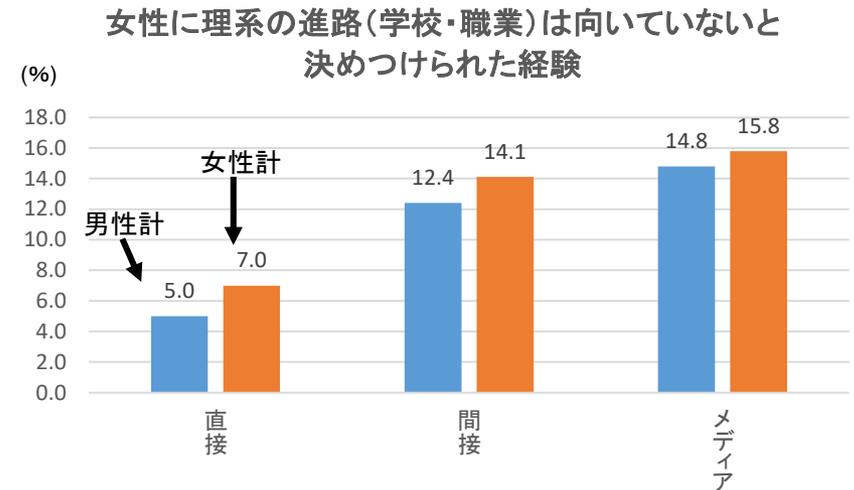
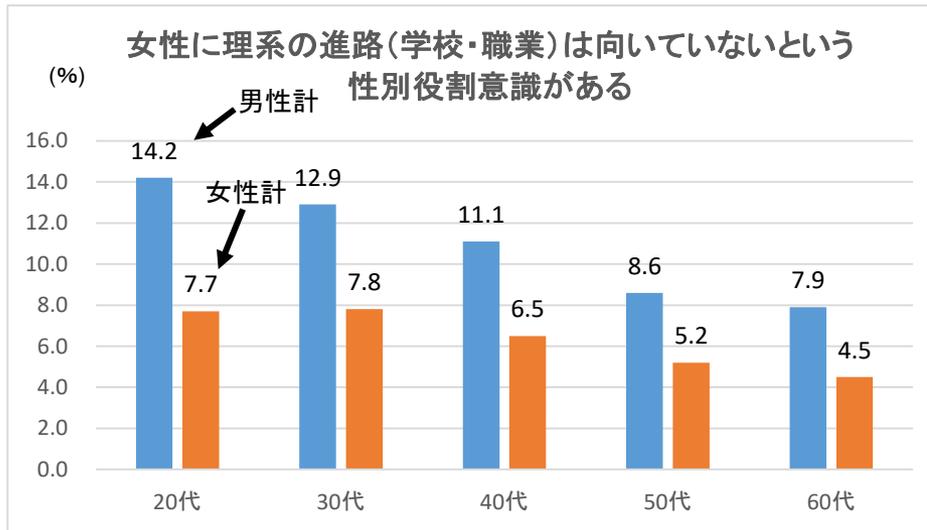


- (備考) 1. 文部科学省「学校教員統計調査」(令和元年度)の調査票をもとに内閣府男女共同参画局作成。  
 2. 「大学・大学院等」は、大学の学部、大学院の研究科、附置研究所、学内共同教育研究施設、共同利用・共同研究拠点、附属病院、本部。  
 3. 「教授等」は、「学長」、「副学長」及び「教授」の合計。

# 理系の進路選択に関するアンコンシャス・バイアスについて

## ～「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に関する調査研究より～

- 「女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない」という測定項目について、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した者の割合は、いずれの世代でも男性の方が高い。
- 一方、そうした考えを決めつけられた経験のある女性の割合は、直接・間接を問わず、男性より多い。また、メディアで見たり聞いたりしたことがあると回答した者の割合は、男女ともに約15%となっている。こうした経験が女子学生の進路選択に影響を与えていることも考えられる。

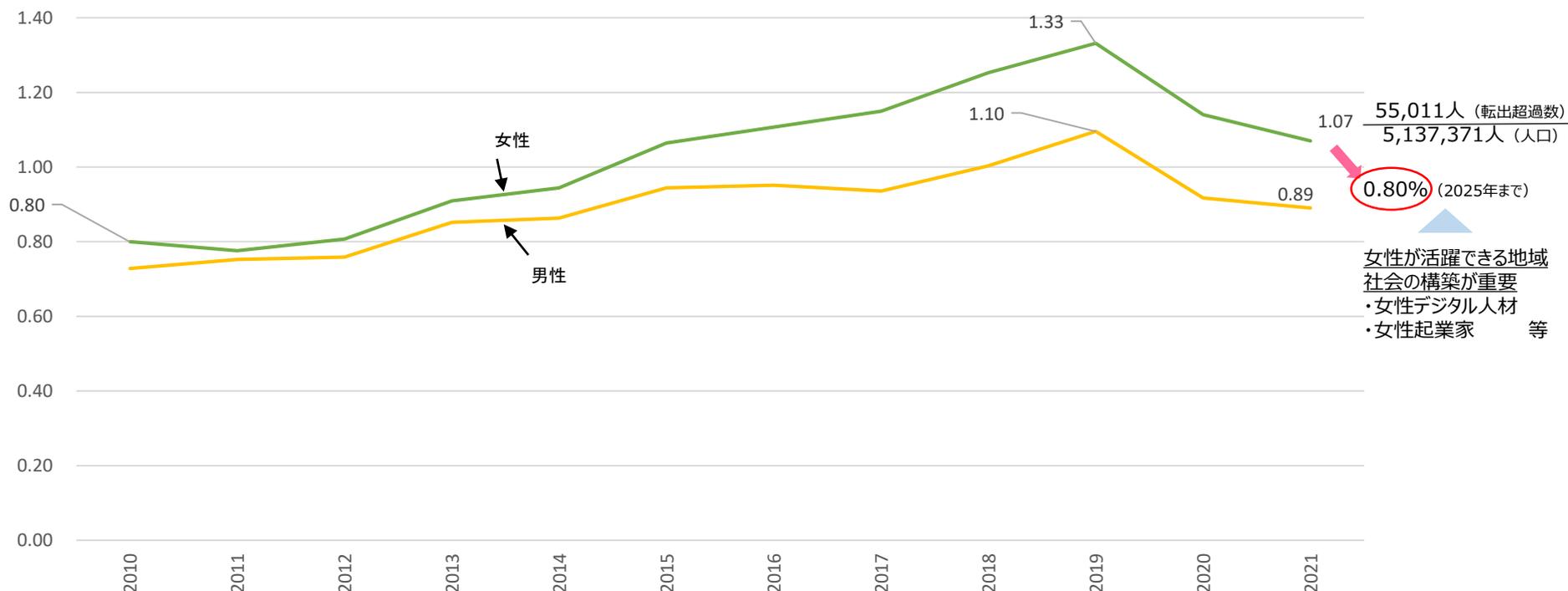


- ※【直接】直接言われたり聞いたりしたことがある
- 【間接】直接ではないが言動や態度からそのように感じたことがある
- 【メディア】メディアで見たことがある

(出典)内閣府男女共同参画局 「令和3年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」

# 地域における10～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

- 令和3（2021）年度の10～20代女性の転出超過数の割合は1.07%（前年比0.07%ポイント減）、同年代男性の転出超過数の割合は0.89%（同0.03%ポイント減）。
- 10～20代女性の転出超過数の割合は令和2（2020）年度から減少しているが、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。



- （備考） 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府男女共同参画局で算出。  
2. 図の右側の「0.80%」は第5次男女共同参画基本計画における成果目標。

# 令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(概要)①

## 調査結果のポイント

○今回の調査結果の主なポイントは、以下のとおり。(※前回調査は令和3年度に実施)

- ・性別役割について、「**そう思う**」又は「**どちらかといえばそう思う**」と回答した割合は、**前回調査結果とほぼ同様に男性のほうが高い結果となっている。**
- ・全項目平均では、性別役割の「意識」は男性が高い一方で、直接言われた・言動や態度から感じた「経験」は女性のほうが多い。
- ・職場の役割分担に関する項目において、**20代男性で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高いものが多い**とみられる。

## 対象・調査設計

【対象】全国男女20-60代 10,906人(男性5,452人 女性5,384人 その他70人)

【調査設計】全国47都道府県を性別、年代(20代~60代)で分け、均等に回収するサンプリングとし、測定項目を追加し41項目とした。

## 1 性別役割意識(全体)

○性別役割について、「**そう思う**」「**どちらかといえばそう思う**」「**どちらかといえばそう思わない**」「**そう思わない**」の4段階で聞いたところ、男女ともに上位に入った8項目のうち7項目は、**男性の方が高い割合となった。**

○今回調査で新規追加した測定項目が上位に入っているが、男女ともに「**男性は仕事をして家計を支えるべきだ**」が一番高かった。その他男女差が大きく開いたのは「**男性は~べきだ**」という項目であり、**前回調査と同様に全体的に男性が高い割合となっている。**

性別役割に対する考え

男性 上位10項目			女性 上位10項目		
回答者数 : 5452	(%)	(参考) 前回順位	回答者数 : 5384	(%)	(参考) 前回順位
1 男性は仕事をして家計を支えるべきだ	48.7	2	1 男性は仕事をして家計を支えるべきだ	44.9	2
2 女性には女性らしい感性があるものだ	45.7	1	2 女性には女性らしい感性があるものだ	43.1	1
3 女性には感情的になりやすい	35.3	4	3 女性には感情的になりやすい	37.0	3
4 デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	34.0	3	4 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.2	4
5 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.8	5	5 <b>女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い</b>	27.2	-
6 <b>女性はか弱い存在なので、守られなければならない</b>	33.1	-	6 <b>女性はか弱い存在なので、守られなければならない</b>	23.4	-
7 男性は結婚して家庭をもって一人前だ	30.4	7	7 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ	21.6	5
8 男性は人前で泣くべきではない	28.9	6	8 デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	21.5	10
9 <b>女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い</b>	28.6	-	9 組織のリーダーは男性の方が向いている	20.9	8
10 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ	28.4	8	9 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	20.9	8
11 家事・育児は女性がすべきだ	27.3	9	11 家事・育児は女性がすべきだ	20.7	7
14 家を継ぐのは男性であるべきだ	25.4	10	12 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病すべきだ	20.3	6

(「**そう思う**」+「**どちらかといえばそう思う**」の合計)

男女両方で上位10位に入っている項目

※赤字の項目は、今回調査で追加した項目

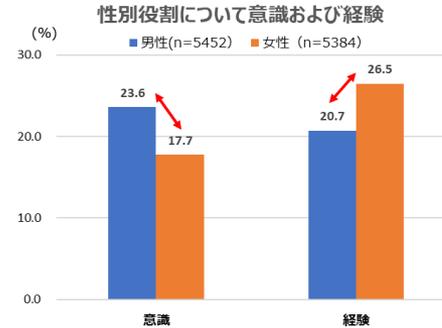
※「-」は前回測定項目になし

※性別役割意識(シーン別)については、調査結果を参照(P8)

# 令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(概要)②

## 2 男女差でみえるアンコンシャス・バイアス

- 全項目平均では、性別役割の「意識」は男性が強い一で、直接言われた・言動や態度から感じた「経験」は女性のほうが多い。(P25)
- 男性は女性と比べて、性別に基づく役割を直接言われた、あるいは言動や態度で間接的に接した「経験」は少なく、伝統的な役割観に自身がとらわれていることに気づいていない可能性がうかがえる。(P25)

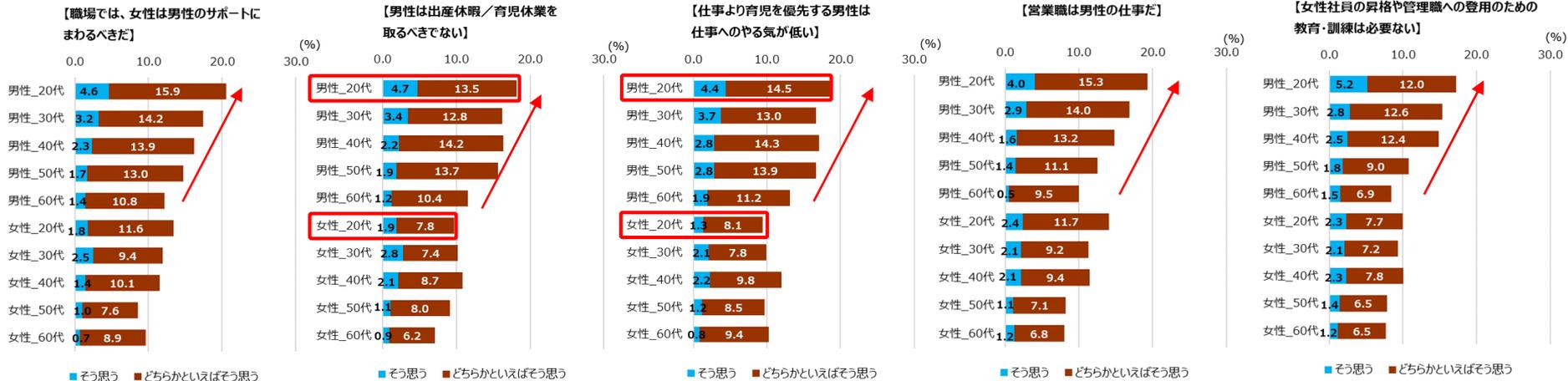


意識：測定の41項目について、各項目「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の回答率の41項目平均 (%)を男女別に算出したもの

経験：性別に基づく役割を「直接言われた」あるいは「言動や態度から感じた」経験の回答率の41項目平均 (%)を男女別に算出したもの

## 3 職場項目における性別役割意識

- 職場の役割分担に関する項目において、20代男性で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高いものが多くみられる。
- 「男性は出産休暇／育児休業を取るべきでない」「仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い」は、20代の男女間でも大きな差がみられた。(P28,29)



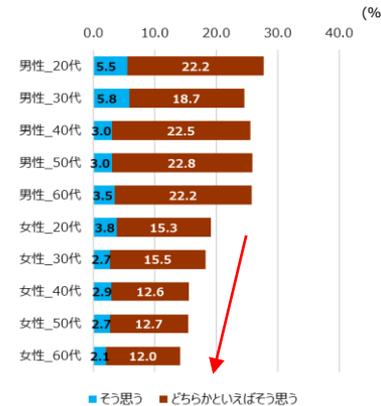
# 令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(概要)③

## 4 性別役割意識(性年代別)

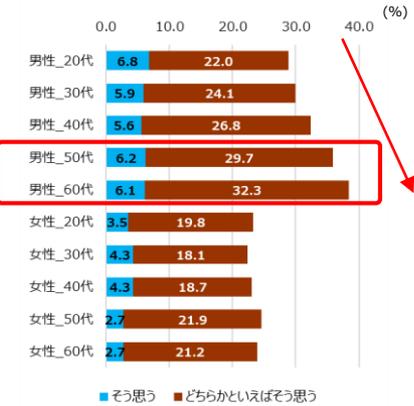
### 新規追加項目

- 「男性より女性の方が思いやりがある」は、女性では年代が高くなるほど、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が低い。(P13)
- 「女性がか弱い存在なので、守られなければならない」は、女性に好意的ではあるものの、女性の役割を固定化することにつながる考え方であり、男性50-60代で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高い。(P13)

【男性より女性の方が思いやりがある】



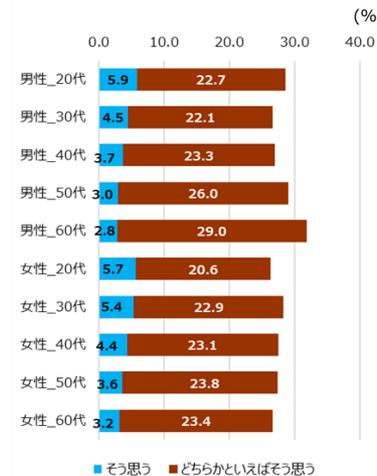
【女性がか弱い存在なので、守られなければならない】



### 結婚に対する価値観の相違

- 「女性結婚によって、経済的に安定を得る方が良い」は、性年代別で大きな差はないが、いずれの層も一定数みられる。(P26)
- 直接言われたあるいは言動や態度から感じた「経験」では、男性より女性の方が多く、女性は年代が高くなるほどそう感じさせられた割合が高い。また、女性50-60代で特に多い。(P26)
- 直接または間接的にそう感じさせた人として、女性には「母親」が1位で、次いで「父親」となっており、同性の友人や親戚が上位に入っている。(P26)

【女性結婚によって、経済的に安定を得る方が良い】



■ 経験 (直接or間接的)



■ 性別役割を言ったり、言動を感じさせた人

男性	
1位	父親
2位	母親
3位	男性の知人・友人
4位	配偶者・パートナー
5位	女性の知人・友人

女性	
1位	母親
2位	父親
3位	女性の知人・友人
4位	女性の親戚
5位	男性の親戚

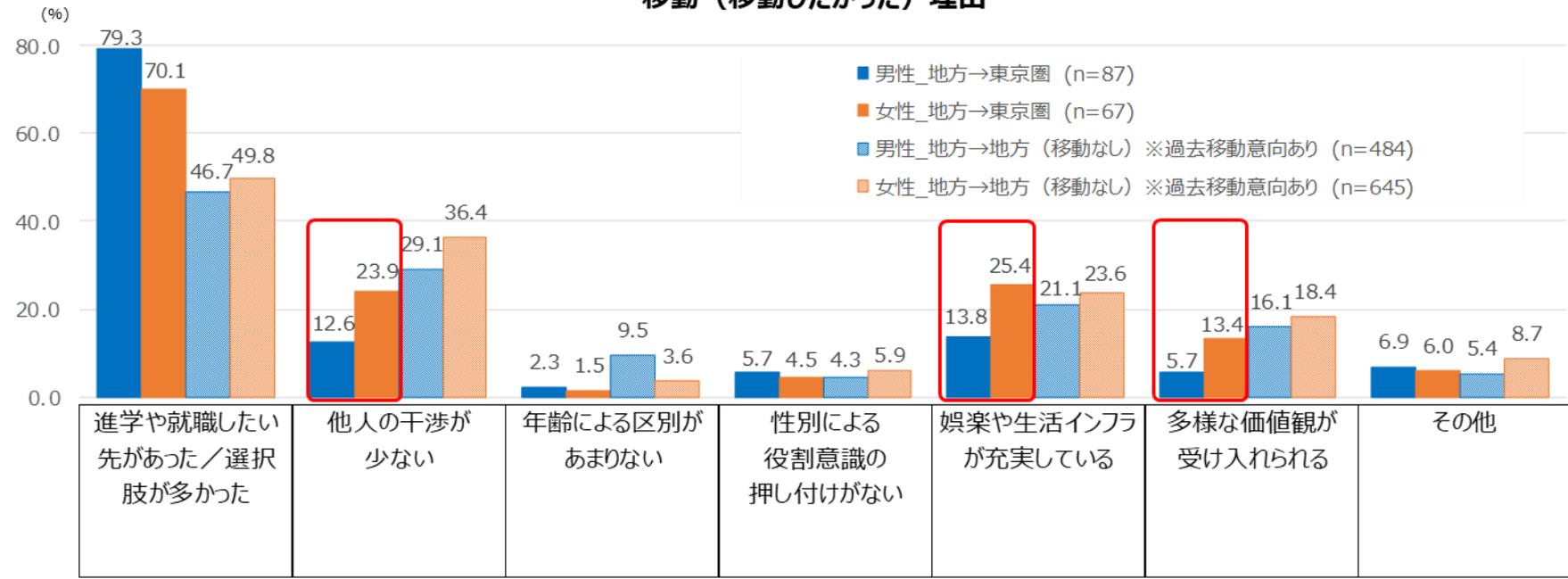
# 令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(概要)④

## 5 地域間の移動者別にみる移動理由

○移動(移動したかった)理由として、「年齢による区別があまりない」「性別による役割意識の押し付けがない」は、男女とも少ない。(P24)

○「地方→東京圏」に移動した、かつ、進学あるいは就職で移動経験がある者の移動理由のなかで、男性より女性で高いものは、「娯楽や生活インフラが充実している」とともに「他人の干渉が少ない」「多様な価値観が受け入れられる」となっている。(P24)

移動(移動したかった)理由



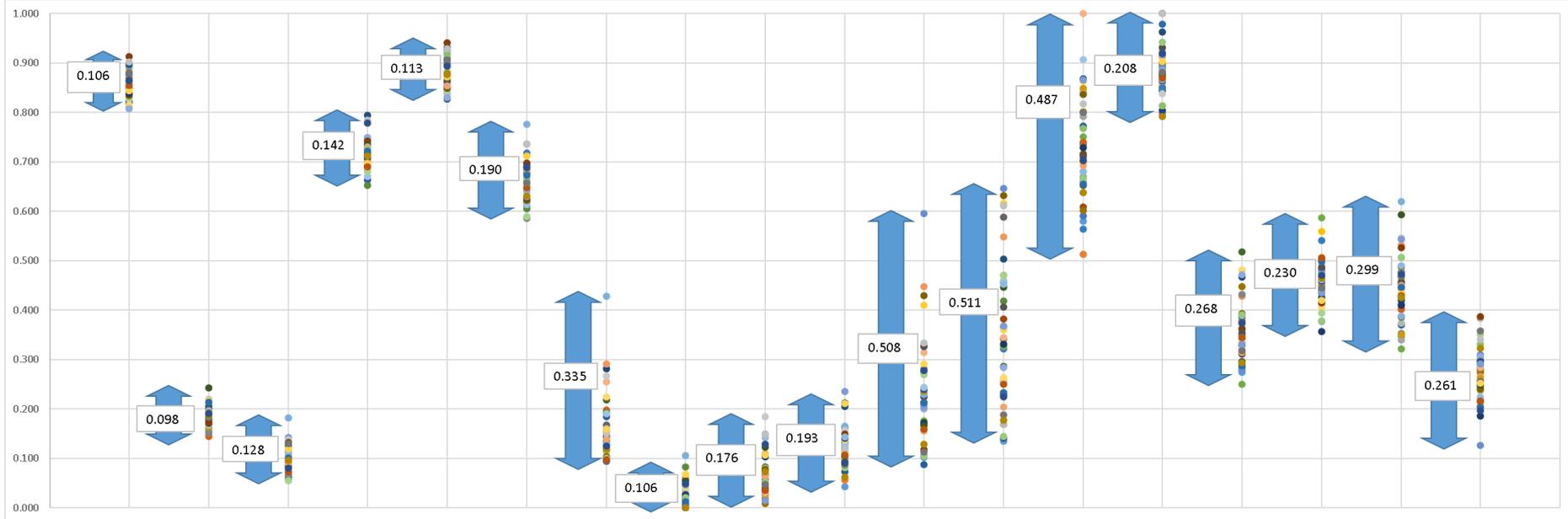
〔移動者の定義について〕

※「地方→東京圏」「地方→地方(移動なし)」…中学入学時および現在住んでいる都道府県で、「東京圏」は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、「地方」は東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)のほか、愛知県、大阪府、福岡県を除き集計。

※「地方→地方(移動なし)」は、中学入学時と現在住んでいる都道府県が同じ人を集計。

# 都道府県ごとの男女参画状況の可視化

○都道府県によって各項目の進捗にばらつきがあり、それぞれの地域の状況に応じた取組が必要。



労働力率の男女比	管理的職業従事者の男女比	技術者の男女比	推定年間給与額の男女比	25歳から44歳までの就業率の男女比	25歳から44歳までの正規雇用率の男女比	都道府県議会議員と市区町村議会議員の男女比	首長・副首長の男女比	自治会長の男女比	防災会議委員の男女比	初等中等教育機関の校長の男女比	初等中等教育機関の副校長・教頭の男女比	都道府県教育委員と市町村教育委員の男女比	四年制大学進学率の男女比	大学の教員の男女比	女性の子宮頸がん・乳がんの検診受診率	25歳から44歳までの就業医師の男女比	6歳未満の子供を持つ夫婦の育児・家事関連時間比
経済						政治				教育				健康・家庭			

# (参考) 都道府県ごとの男女共同参画の状況について

分野	経済						政治					教育					健康・家庭		
	労働力率の男女比	管理的職業従事者の男女比	技術者の男女比	推定年間給与額の男女比	25歳から44歳までの就業率の男女比	25歳から44歳までの正規雇用率の男女比	都道府県議会議員と市区町村議会議員の男女比	首長・副首長の男女比	自治会長の男女比	防災会議委員の男女比	初等中等教育機関の校長の男女比	初等中等教育機関の副校長・教頭の男女比	都道府県教育委員と市町村教育委員の男女比	四年制大学進学率の男女比	大学の教員の男女比	女性の子宮頸がん・乳がんの検診受診率	25歳から44歳までの就業医師の男女比	6歳未満の子供を持つ夫婦の育児・家事関連時間比	
北海道	0.832	0.168	0.118	0.716	0.859	0.614	0.159	0.008	0.038	0.043	0.103	0.135	0.579	0.798	0.274	0.378	0.347	0.258	
青森	0.863	0.219	0.087	0.748	0.905	0.685	0.095	0.014	0.048	0.056	0.170	0.168	0.513	0.900	0.377	0.447	0.468	0.284	
岩手	0.870	0.184	0.092	0.739	0.906	0.683	0.150	0.000	0.038	0.162	0.210	0.341	0.792	0.923	0.344	0.489	0.339	0.302	
宮城	0.834	0.187	0.089	0.700	0.868	0.661	0.159	0.027	0.057	0.091	0.242	0.260	0.701	0.862	0.288	0.559	0.386	0.237	
秋田	0.876	0.156	0.116	0.749	0.926	0.717	0.114	0.000	0.031	0.127	0.171	0.322	0.591	0.891	0.283	0.476	0.455	0.309	
山形	0.897	0.170	0.075	0.730	0.930	0.736	0.120	0.029	0.019	0.101	0.176	0.327	0.750	0.900	0.250	0.587	0.321	0.240	
福島	0.844	0.187	0.125	0.708	0.878	0.678	0.099	0.008	0.034	0.073	0.088	0.141	0.772	0.844	0.289	0.483	0.370	0.281	
茨城	0.826	0.176	0.087	0.685	0.854	0.621	0.156	0.047	0.066	0.120	0.278	0.382	0.609	0.913	0.295	0.441	0.467	0.242	
栃木	0.828	0.176	0.069	0.692	0.859	0.614	0.170	0.059	0.030	0.119	0.328	0.589	0.836	0.877	0.378	0.468	0.454	0.290	
群馬	0.850	0.176	0.086	0.710	0.876	0.621	0.127	0.014	0.009	0.117	0.209	0.367	0.602	0.895	0.447	0.466	0.444	0.274	
埼玉	0.819	0.156	0.131	0.727	0.844	0.645	0.289	0.023	0.056	0.139	0.225	0.229	0.735	0.804	0.467	0.434	0.477	0.241	
千葉	0.822	0.158	0.113	0.733	0.848	0.655	0.224	0.056	0.083	0.163	0.234	0.286	0.653	0.850	0.518	0.469	0.427	0.298	
東京	0.845	0.218	0.183	0.729	0.905	0.776	0.426	0.106	0.150	0.165	0.230	0.364	0.738	0.920	0.385	0.504	0.620	0.239	
神奈川	0.812	0.171	0.109	0.699	0.845	0.682	0.300	0.062	0.110	0.123	0.448	0.548	0.865	0.855	0.428	0.476	0.531	0.266	
新潟	0.884	0.151	0.092	0.747	0.920	0.667	0.156	0.050	0.043	0.092	0.158	0.169	0.843	0.864	0.365	0.490	0.373	0.384	
富山	0.888	0.153	0.118	0.739	0.911	0.712	0.112	0.031	0.027	0.112	0.410	0.616	0.711	0.855	0.290	0.507	0.463	0.242	
石川	0.892	0.167	0.142	0.710	0.909	0.687	0.103	0.000	0.030	0.098	0.595	0.646	0.667	0.891	0.279	0.479	0.403	0.126	
福井	0.896	0.159	0.125	0.730	0.917	0.691	0.123	0.026	0.029	0.125	0.330	0.470	0.767	0.814	0.333	0.463	0.445	0.332	
山梨	0.862	0.179	0.074	0.690	0.872	0.615	0.101	0.000	0.028	0.133	0.106	0.253	0.564	0.849	0.351	0.540	0.411	0.292	
長野	0.869	0.145	0.090	0.695	0.867	0.619	0.200	0.014	0.019	0.090	0.214	0.253	0.740	0.864	0.376	0.504	0.401	0.244	
岐阜	0.852	0.152	0.076	0.686	0.850	0.586	0.146	0.000	0.052	0.101	0.282	0.456	0.670	0.862	0.432	0.451	0.354	0.247	
静岡	0.846	0.165	0.078	0.692	0.853	0.615	0.194	0.037	0.020	0.100	0.236	0.341	0.849	0.869	0.363	0.453	0.351	0.261	
愛知	0.817	0.178	0.065	0.663	0.827	0.612	0.196	0.024	0.066	0.138	0.239	0.343	0.868	0.865	0.387	0.458	0.454	0.255	
三重	0.839	0.182	0.059	0.653	0.859	0.605	0.199	0.083	0.056	0.105	0.274	0.419	0.716	0.879	0.343	0.467	0.386	0.213	
滋賀	0.834	0.168	0.092	0.670	0.837	0.613	0.189	0.026	0.053	0.128	0.244	0.459	0.907	0.867	0.389	0.462	0.475	0.224	
京都	0.848	0.216	0.098	0.746	0.869	0.662	0.252	0.034	0.031	0.140	0.314	0.345	1.000	0.916	0.311	0.417	0.448	0.284	
大阪	0.826	0.205	0.138	0.718	0.857	0.663	0.286	0.036	0.185	0.157	0.273	0.254	0.838	0.838	0.338	0.409	0.505	0.219	
兵庫	0.815	0.196	0.084	0.685	0.831	0.632	0.228	0.043	0.073	0.137	0.205	0.264	0.802	0.913	0.482	0.406	0.486	0.212	
奈良	0.808	0.192	0.106	0.749	0.830	0.640	0.168	0.013	0.106	0.098	0.200	0.284	0.660	0.869	0.472	0.439	0.389	0.307	
和歌山	0.829	0.201	0.055	0.680	0.844	0.590	0.134	0.017	0.081	0.096	0.269	0.470	0.680	0.885	0.333	0.394	0.419	0.350	
鳥取	0.897	0.205	0.082	0.795	0.931	0.697	0.141	0.027	0.050	0.206	0.213	0.503	0.867	0.962	0.296	0.426	0.420	0.297	
島根	0.913	0.171	0.133	0.742	0.941	0.697	0.104	0.000	0.039	0.150	0.118	0.233	0.714	0.875	0.362	0.415	0.526	0.387	
岡山	0.849	0.200	0.093	0.729	0.863	0.646	0.143	0.017	0.076	0.212	0.327	0.407	0.710	0.932	0.354	0.486	0.458	0.217	
広島	0.835	0.188	0.095	0.717	0.849	0.622	0.142	0.018	0.078	0.094	0.429	0.632	0.836	0.879	0.393	0.436	0.488	0.241	
山口	0.838	0.185	0.085	0.708	0.852	0.627	0.145	0.025	0.104	0.141	0.173	0.331	0.729	0.883	0.312	0.356	0.410	0.185	
徳島	0.861	0.243	0.128	0.735	0.897	0.688	0.125	0.056	0.123	0.106	0.166	0.446	0.800	1.000	0.329	0.435	0.593	0.249	
香川	0.855	0.197	0.113	0.730	0.875	0.645	0.140	0.000	0.142	0.144	0.208	0.452	0.680	0.884	0.345	0.498	0.490	0.221	
愛媛	0.845	0.193	0.089	0.729	0.854	0.630	0.144	0.000	0.064	0.117	0.156	0.204	0.692	0.913	0.314	0.436	0.450	0.204	
高知	0.902	0.220	0.079	0.784	0.929	0.736	0.158	0.014	0.148	0.118	0.333	0.611	0.817	1.000	0.323	0.472	0.545	0.341	
福岡	0.844	0.216	0.119	0.697	0.872	0.654	0.164	0.068	0.107	0.211	0.291	0.361	0.863	0.903	0.335	0.420	0.435	0.252	
佐賀	0.878	0.193	0.070	0.712	0.894	0.662	0.127	0.047	0.015	0.235	0.205	0.367	0.865	0.917	0.332	0.435	0.543	0.291	
長崎	0.858	0.194	0.072	0.726	0.883	0.661	0.097	0.021	0.053	0.082	0.105	0.145	0.667	0.942	0.391	0.379	0.507	0.206	
熊本	0.879	0.213	0.101	0.721	0.905	0.673	0.100	0.012	0.035	0.088	0.213	0.233	0.655	0.979	0.287	0.499	0.447	0.204	
大分	0.855	0.192	0.071	0.690	0.878	0.648	0.103	0.000	0.035	0.107	0.159	0.251	0.702	0.869	0.344	0.505	0.429	0.216	
宮崎	0.880	0.184	0.130	0.712	0.906	0.657	0.127	0.000	0.048	0.088	0.113	0.188	0.800	0.881	0.318	0.418	0.465	0.359	
鹿児島	0.865	0.187	0.096	0.711	0.876	0.630	0.120	0.000	0.074	0.062	0.129	0.177	0.638	0.792	0.293	0.464	0.426	0.323	
沖縄	0.864	0.190	0.080	0.778	0.893	0.690	0.123	0.049	0.128	0.092	0.278	0.225	0.703	0.919	0.374	0.470	0.474	0.197	
都道府県平均	0.854	0.185	0.098	0.718	0.878	0.657	0.161	0.026	0.064	0.121	0.236	0.346	0.740	0.886	0.353	0.459	0.446	0.263	
全国数値	0.839	0.186	0.117	0.706	0.865	0.663	0.177	0.028	0.068	0.115	0.232	0.318	0.719	0.874	0.365	0.474	0.453	0.253	

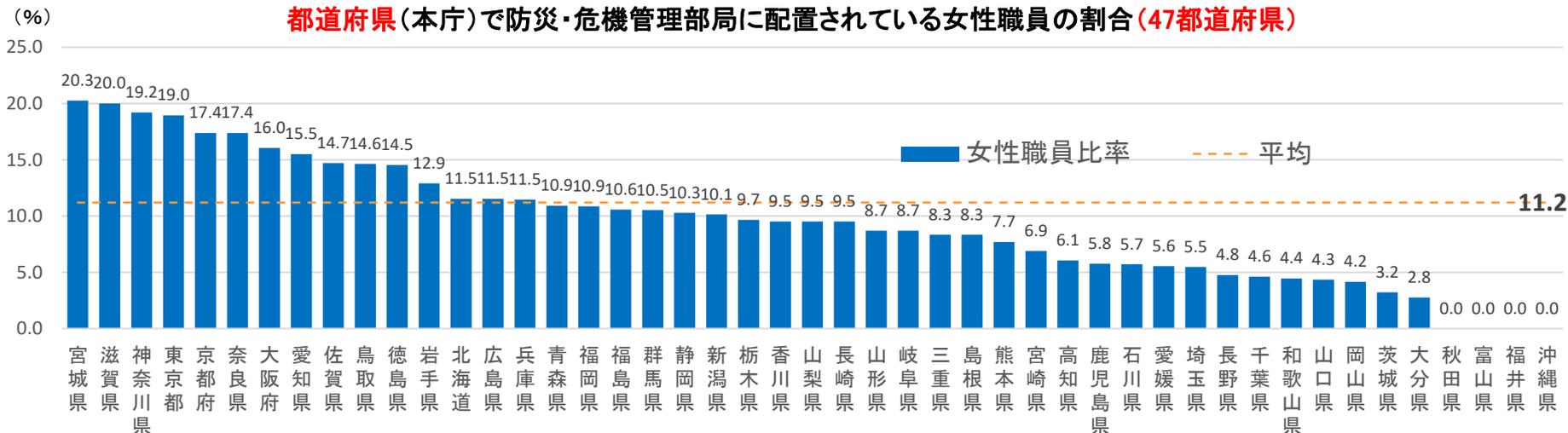
# (参考) 使用した統計について

分野	指標	使用統計
経済	労働力率の男女比	令和2年国勢調査
	管理的職業従事者の男女比	令和2年国勢調査
	技術者の男女比	平成29年就業構造基本調査
	推定年間給与額の男女比	令和3年賃金構造基本統計調査
	25歳から44歳までの就業率の男女比	令和2年国勢調査
	25歳から44歳までの正規雇用率の男女比	令和2年国勢調査
政治	都道府県議会議員と市区町村議会議員の男女比	地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派人員調（令和3年12月31日時点）
	首長・副首長の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）
	自治会長の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和3年度）
	防災会議委員の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）
教育	四年制大学進学率の男女比	令和4年度学校基本統計
	初等中等教育機関の校長の男女比	令和4年度学校基本統計
	初等中等教育機関の副校長・教頭の男女比	令和4年度学校基本統計
	都道府県教育委員と市町村教育委員の男女比	令和3年度教育行政調査
	大学の教員の男女比	令和4年度学校基本統計
健康・家庭	女性の子宮頸がん・乳がん検診の受診率※	令和元年国民生活基礎調査
	25歳から44歳までの就業医師の男女比	令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計
	6歳未満の子供を持つ夫婦の育児・家事関連時間比	令和3年社会生活基本調査

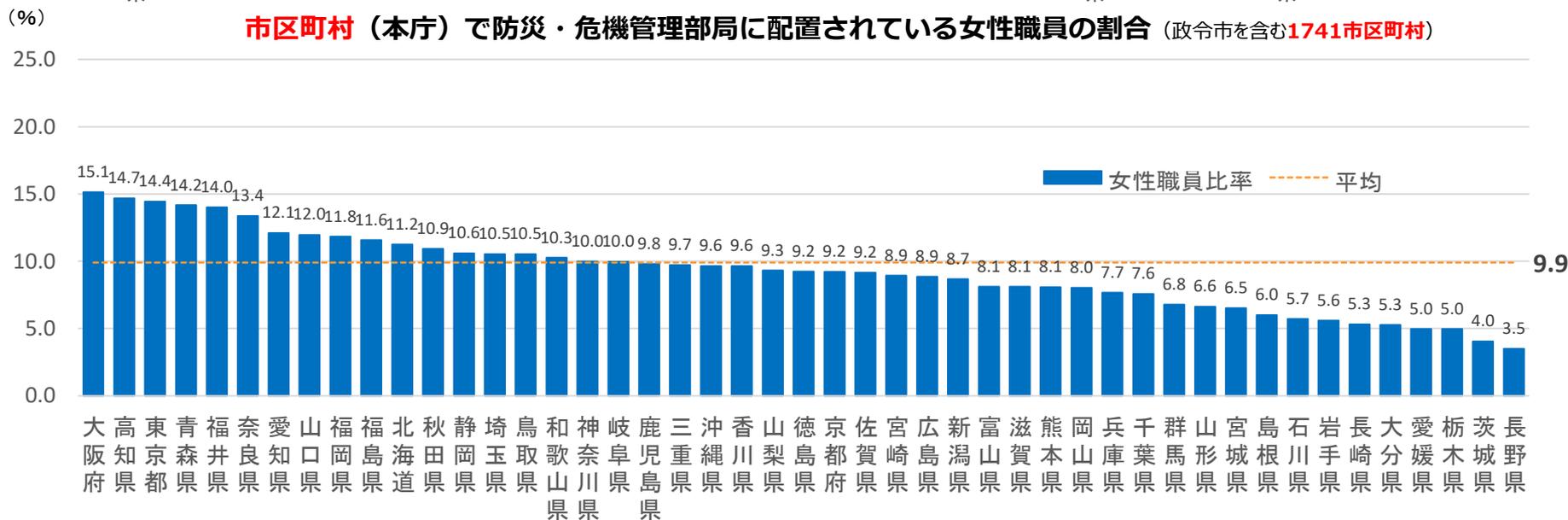
# 都道府県・市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

○防災の現場における女性の参画を拡大することは、例えば避難所運営等に関し、女性の視点や意見を反映させ、女性のニーズを踏まえたきめ細かな対応を進めて行く上で重要。現在の地方公共団体における防災・危機管理部局の女性職員は、10%程度に留まる。

都道府県(本庁)で防災・危機管理部局に配置されている女性職員の割合(47都道府県)



市区町村(本庁)で防災・危機管理部局に配置されている女性職員の割合(政令市を含む1741市区町村)

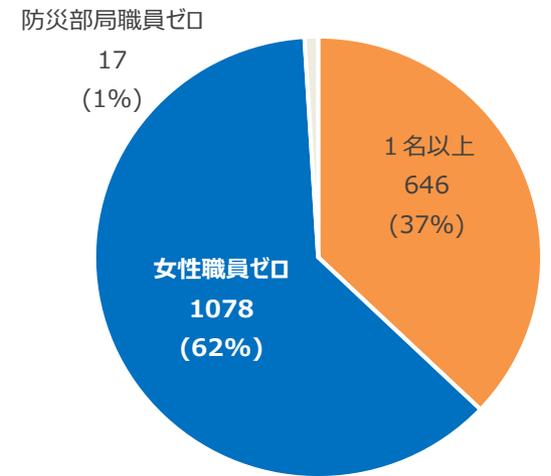


# 市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数 (政令市を含む1741市区町村)

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
東京都	62	27.4
静岡県	35	31.4
大阪府	43	34.9
福井県	17	41.2
神奈川県	33	42.4
埼玉県	63	44.4
愛知県	54	48.1
三重県	29	51.7
青森県	40	52.5
滋賀県	19	52.6
山口県	19	52.6
高知県	34	52.9
徳島県	24	54.2
福岡県	60	55.0
広島県	23	56.5
新潟県	30	56.7
兵庫県	41	58.5
福島県	59	59.3
北海道	179	61.5
京都府	26	61.5
熊本県	45	62.2
千葉県	54	63.0
和歌山県	30	63.3
奈良県	39	64.1
佐賀県	20	65.0
宮城県	35	65.7
鹿児島県	43	67.4
岐阜県	42	69.0
香川県	17	70.6

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
秋田県	25	72.0
石川県	19	73.7
鳥取県	19	73.7
山梨県	27	74.1
岡山県	27	74.1
山形県	35	74.3
群馬県	35	74.3
愛媛県	20	75.0
茨城県	44	77.3
大分県	18	77.8
沖縄県	41	78.0
島根県	19	78.9
栃木県	25	80.0
宮崎県	26	80.8
長崎県	21	81.0
岩手県	33	81.8
富山県	15	86.7
長野県	77	87.0
<b>合計</b>	<b>1741</b>	<b>61.9</b>



※庁内の防災・危機管理部局の総職員数を0と回答した17自治体を除く

# 男性の人生の変化

○男性の育児休業取得率は14%。50歳男性の4人に1人は独身(結婚未経験)。男性の単独世帯は1,094万世帯(一般世帯数の19.6%)。家庭や地域社会において男性の活躍を広げることが不可欠。

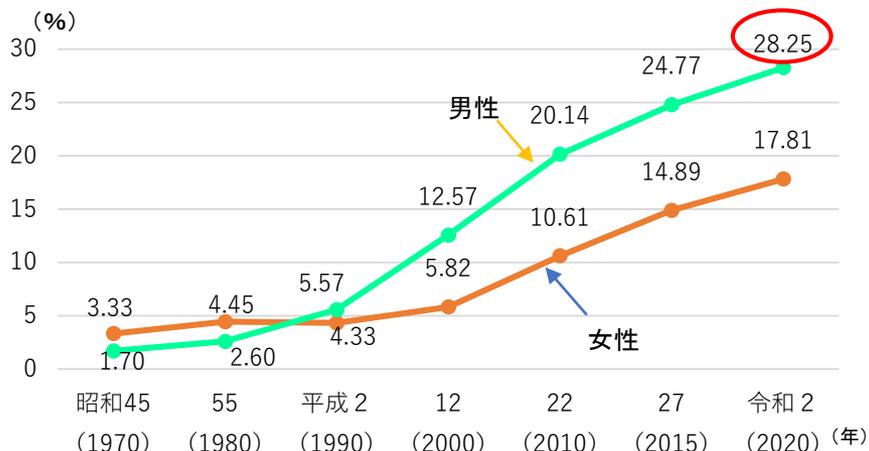
## 民間企業の育児休業者の割合

	2019年度	2020年度	2021年度
女性	83%	82%	85%
男性	7%	13%	14%

(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

- 男性の一般職国家公務員の育児休業取得率(人事院調べ)
  - ・ 62.9%(2021年度)
- 地方公務員の男性の育児休業取得率(総務省調べ)
  - ・ 13.2%(2020年度)

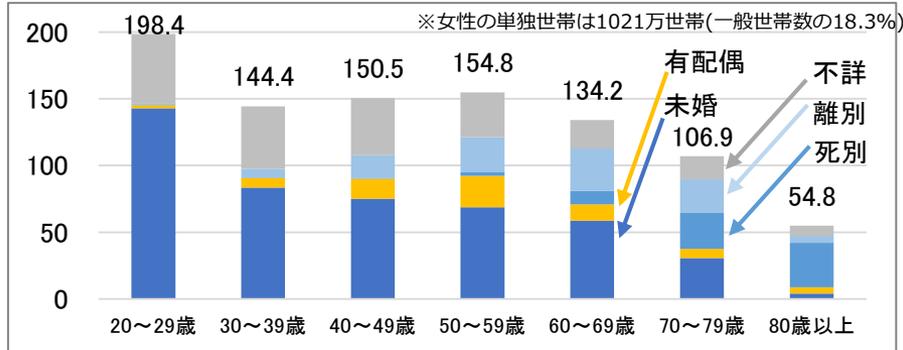
## 50歳時の未婚割合



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。  
 2. 「50歳時の未婚割合」とは、45~49歳の未婚割合と50~54歳の未婚割合の平均値。  
 3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

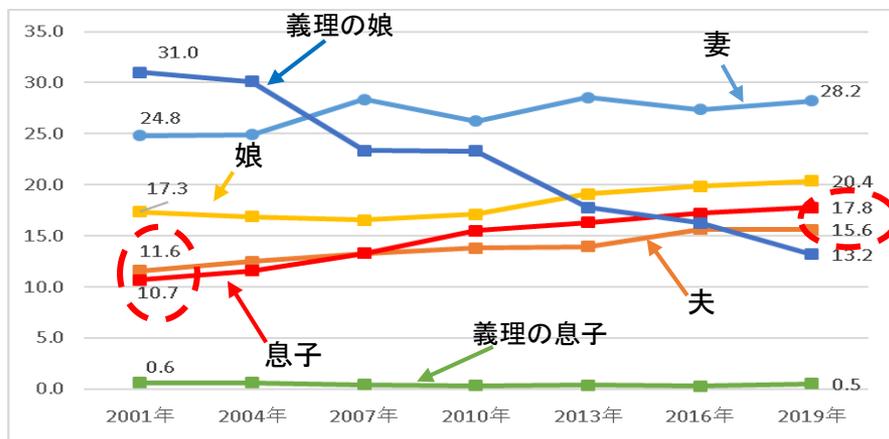
## 男性の単独世帯数(年齢階級別): 1094万世帯

(万世帯)



(備考) 総務省「令和2年国勢調査」より作成。一般世帯。施設に入っている人は含まれない。

## 同居の主な介護者の続柄の推移



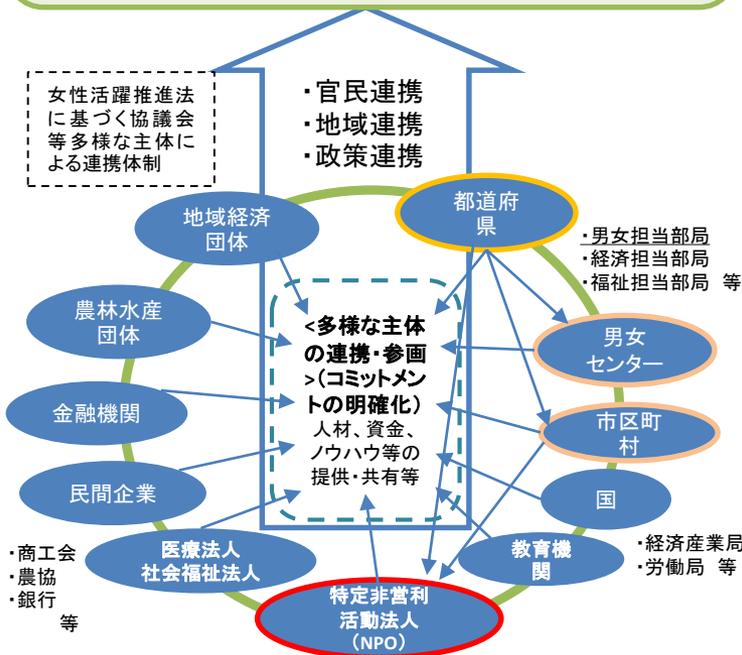
(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

# 地域女性活躍推進交付金

(令和4年度当初予算3億円+追加措置1.8億円、令和4年度補正予算6.75億円、令和5年度当初予算案2.75億円)

## <地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」  
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



## 【交付対象】 地方公共団体

### 【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
  - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
  - (B) つながりサポート型: 3/4
  - (C) 男性相談支援型: 1/2

## 【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、  
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
  - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、  
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
  - (3) (A,C)各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円  
町村 500万円
  - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

## (1) 活躍推進型

女性役員・管理職を育成するための研修、起業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

## (2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

## (3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体  
(関係団体と  
連携)



内閣府

情報提供

他の地域の  
・ 地方公共団体  
・ 地域経済団体  
等

# 地域女性活躍推進交付金のメニュー

(R3年度補正予算5.3億円、R4年度当初予算3億円+追加措置1.8億円、R4補正予算6.8億円、R5年度当初予算案2.8億円)

## 【既存】

⇒R4補正:230百万円  
R5当初:87百万円

### (1) 活躍推進型

(職業生活における女性  
活推進)

※うち、デジタル分(R4)

:3100万円(28件)

※うち、起業支援分(R4)

:3500万円(32件)

\*内数表示分と重複分を除いた  
合計は3,900万円

【対象地方公共団体】 推進計画策定

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県800万円、  
政令市500万円、市区町村250万円

【交付要件等】

- ・女活法推進計画事業への位置付け
- ・委託先限定要件なし(民間企業も可)

[取組の例]

- ・女性役員・管理職を育成するための研修
- ・企業経営者の意識改革のためのセミナー
- ・地域女性ロールモデル事業
- ・託児機能付サテライトオフィス

## 【新規】

⇒R4補正:102百万円  
R5当初:66百万円

### (2) デジタル人材・ 起業家育成支援型

[取組の例]

- ・女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談支援、ネットワークづくり支援

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 3/4

【交付上限額】 都道府県1200万円、  
政令市750万円、市区町村375万円

【交付要件等】

(採択優先要素の例)

- ・ジェンダーの視点を踏まえるとともに、自治体経済部局と協働。
- ・コンソーシアム形成等(雇用の受皿となる企業等の参加等)により就労に直結するマッチング支援や女性起業家のネットワーク・ノウハウ不足の解消に係る伴走型支援。
- ・男女センターと商工会議所等との連携。
- ・事業効果が高く見込まれること(雇用に結びつく割合が高い)、KPI報告と見える化。
- ・既存事業にはない支援効果(パートタイム等)。

### (3) 寄り添い支援・つながりサポート型

## 【既存】

⇒R4補正:55百万円  
R5当初:19百万円  
R4予備費:12百万円

### (A) 寄り添い支援型プラス

(就職氷河期対策)

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、  
町村500万円

【交付要件等】

- ・委託先限定要件なし(民間企業も可)
- ・相談等の一環として生理用品の提供可

[取組の例]

- ・コロナ等生活上の困難・不安を抱える女性向けの相談支援

## 【新規】

⇒R4補正:48百万円  
R5当初:16百万円

### (C) 男性相談支援型

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円  
町村500万円

【交付要件等】

- ・男女センターなどで実施
  - ・新規(拡充)に男性相談を行う地方公共団体に配分
- [取組の例]
- ・男性の望まない孤独・孤立の解消のため、男性のための家庭・介護等に係る悩み相談

※全国37の都道府県において男性相談の窓口が置かれる中、全国の355の男女センターのうち、79の男女センターにて男性相談を実施。

## 【既存】

⇒R4補正:240百万円  
R5当初:87百万円  
R4予備費:130百万円

### (B) つながりサポート型

[NPO活用特化タイプ]  
(孤独・孤立対策)

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 3/4

【交付上限額】 一律1125万円

【交付要件等】

- ・NPO等への委託が必須(民間企業不可)
- ・委託事業比率は総事業費の3/4以上
- ・相談等の一環として生理用品の提供可

[取組の例]

- ・孤独・孤立等の困難・不安を抱える女性向けのアウトリーチ型サポートと居場所づくり

# 議論に当たっての主な論点

- 1. 女性の経済的自立や各分野への参画・登用を始めとした現下の様々な課題等を踏まえ、今後NWECや男女共同参画センターはどのような役割を担っていくことが必要か。**
- 2. NWECや男女共同参画センターにおける現状の課題として、どのようなものがあるか。**
- 3. 1. 及び2. を踏まえつつ、男女共同参画社会の形成を促進する観点から、具体的にどのような機能強化（制度面/運用面）を図っていく必要があるか。**